令和８年度　練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会

資　　料

資料１ 令和８年　職員の給与等に関する報告及び勧告の概要・・・・・1
【職員課長】

資料２ 令和７年度　練馬区普通会計決算概要・・・・・・・・・・・・7
【財政課長】

資料３ 令和７年度　特別区普通会計決算収支・財政指標等・・・・・・25
【財政課長】

資料４ 月例経済報告（令和８年 10 月）・・・・・・・・・・・・・・・27
【財政課長】

資料５ 消費者物価指数（令和８年 10 月）・・・・・・・・・・・・・・37
【財政課長】

資料６ 令和９年度予算編成に関する基本方針（依命通達）・・・・・・・49
【財政課長】

資料７ 練馬区議会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
【議会事務局次長】

資料８ 政務活動費各区の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
【議会事務局次長】

資料９ 令和８年度　費用弁償に関する調査表・・・・・・・・・・・・59
【議会事務局次長】

資料 10 当審議会における特別職の報酬等の額を定める際の基本原則・・61
【総務課長】

資料 11 23 区の特別職給料・報酬月額一覧・・・・・・・・・・・・・・63
【総務課長】

資料 12 23 区の特別職期末手当年間支給月数一覧・・・・・・・・・・65
【総務課長】

資料 13 23 区の特別職年間支給額一覧・・・・・・・・・・・・・・・67
【総務課長】

資料 14 練馬区特別職報酬等月額・期末手当の推移・・・・・・・・・・69
【総務課長】

資料１

令和８年　職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和８年 10 月 13 日（火）
特 別 区 人 事 委 員 会

初任給引上げのほか、係長級以上は昨年を上回る改定
早期に昇格する職員の層に重点的な引上げ改定

■**公民較差**：15,126 円（3.72％）
■**月例給**：【初任給】Ⅰ類：9,500 円増　Ⅲ類：9,500 円増
係長級以上は昨年を上回る改定
早期昇格者層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ
■**特別給（期末手当・勤勉手当）**：年間の支給月数を 0.1 月引上げ
（現行 4.9 月→5.0 月）期末手当及び勤勉手当に均等に配分
■**職員の平均年間給与**：約 30 万４千円の増（公民比較対象職員）

職員の給与に関する報告・勧告

Ⅰ　職員と民間従業員との給与の比較

１　職員給与等実態調査の内容（令和８年４月）

職 員 数	民間従業員と比較した職員		
	職 員 数	平均給与月額	平 均 年 齢
57,935 人	34,642 人	406,175 円	38.6 歳

２　民間給与実態調査の内容（令和８年４月）

区　　分	内　　容
調査対象規模	企業規模 100 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所
事 業 所 数	特別区内の 1,029 民間事業所を調査（調査完了 603 事業所）

３　公民比較の結果

○月例給

民間従業員	職　　員	差
421,301 円	406,175 円	15,126 円（3.72％）

（注）民間従業員、職員ともに本年度の新卒採用者は、含まれていない。

○特別給

民間支給割合	職員支給月数	差
5.02 月分	4.90 月	0.12 月

Ⅱ　公民較差に基づく給与改定について

１　給料表

(1)　行政職給料表（一）

・初任給について、民間企業や国における初任給の動向等を踏まえて引上げ

	現行給料月額	改定後給料月額	改　定　額
Ⅰ 類	232,000 円	241,500 円	9,500 円
Ⅲ 類	200,300 円	209,800 円	9,500 円

・係長職以上の役割の重要性が高まっていることや昇任意欲醸成の観点から、３級以上は令和７年を上回る改定
・有為な人材の確保・定着のため、早期昇格者層に重点を置きつつ、全ての級及び号給について給料月額の引上げ
・定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額は、国の改定を参考とし、民間の再雇用者の水準に見合ったものとなるよう、近年の考え方に基づく改定率を上回る改定

(2)　その他の給料表

・その他の給料表は、行政職給料表（一）との均衡を考慮した改定

２　特別給（期末手当・勤勉手当）

・民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.1 月引上げ
（現行 4.9 月→5.0 月）
・支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

３　実施時期

・月例給：令和８年４月１日　特別給：条例の公布の日

（参考１）公民較差解消による配分

給　　料	諸 手 当	はね返り	計
12,605 円	0 円	2,521 円	15,126 円

（参考２）公民較差に基づく給与改定による平均年間給与の増加額（公民比較対象職員）

改定前	改定後	差
約 6,932 千円	約 7,236 千円	約 304 千円

（参考３）モデルケースによる試算

〇ケース１　係員（１級 29 号給、22 歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
278,400円	289,800円	11,400円	約4,705千円	約4,927千円	約222千円

○ケース２　係長（３級 37 号給、35 歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
401,040円	419,640円	18,600円	約6,935千円	約7,302千円	約367千円

○ケース３　課長（５級 41 号給、45 歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
659,760円	680,520円	20,760円	約11,317千円	約11,768千円	約451千円

○ケース４　部長（６級３号給、50 歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
779,040円	803,400円	24,360円	約13,478千円	約14,021千円	約543千円

（注）１　「差」は、端数処理をしているため、「改定後」から「改定前」を引いた値と一致しない場合がある。
２　給与月額及び年間給与は、給料（行政職給料表（一））、地域手当（20%）及び管理職手当を基礎に算出

Ⅲ　公衆衛生医師の給与制度

公衆衛生医師は、東京都、特別区、八王子市及び町田市間で一体的な配置管理がなされていること、職務給の原則を考慮すると、東京都と同様の給料表構造とすることが適当であるため、医療職給料表（一）について東京都の医療職給料表（一）との均衡を考慮した改定を行う。

Ⅳ　今後の給与制度

国の人事制度の見直しが示されたため、特別区においても、国や他の地方公共団体の状況及び民間給与との均衡を考慮し、特別区の実情も勘案した上で、給与制度の見直しについて検討が求められる。

人事･給与制度に関する意見

１　特別区を支える人材の確保と育成（Ｐ12）

・特別区には多様な職務が存在するため、職務ごとに求められる能力や専門性を明確化し、各職員が意識しながら従事できるよう積極的に共有を図ることが重要である。
・求められる職員像を共有し、人材の確保と育成を推し進めることで、区民サービスの向上につながる。

２　時代に応じた採用制度の見直し（Ｐ13）

■現在の社会情勢を踏まえた人材確保策の検討

・業務の在り方の見直しや、リスキリング等将来を見据えた様々な取組を視野に入れる必要がある。
・「採用試験・選考の検討」と「採用ＰＲの充実」は人材確保策の要であり、引き続き任命権者とともに戦略的に進める。

■採用環境を踏まえた採用制度の実施

・経験者採用試験・選考へのＳＰＩ導入、経験者及び障害者の採用選考の２次選考を任命権者へ委任、Ｉ類採用試験の秋試験の技術系職種の拡大や受験可能年齢を大学３年生相当に引き下げるなど、受験者にとって受験しやすい制度を実施する。
・特別区が就職・転職先として選ばれる、採用試験・選考の在り方を検討する。

■採用ＰＲ等の戦略的な展開

・各区におけるインターンの受け入れや採用説明会の開催等は、特別区への就職意欲が高まり職員が定着する上でも重要であるため、今後も各区ならではの取組の強化を期待する。
・職員が、なぜ特別区を志望し受験したかの情報はＰＲ活動の方向性を的確に定める糸口であり、職員が求める勤務環境等を参考に、より訴求力が見込まれるＰＲ活動を検討されたい。
・昨今の人材確保の厳しさは、将来の区政運営に影響を与えるため、本委員会は今後も任命権者とともに採用ＰＲにおいて様々な手法を用い、人材確保に取り組む。

■障害者の雇用促進

・法定雇用率を達成している区は依然として少ない状況であり、障害者雇用促進のより一層の取組が必要である。
・障害者が安定的に長く働ける環境づくりも重要であり、障害者雇用の質を向上し、障害者一人ひとりがより活躍できる職場の実現に努められたい。

３　人材の育成（Ｐ15）

■人事評価制度の適切な運用

・人事評価の着眼点や基準を明確にし、評価に対する職員の納得を得るとともに、透明性や公平性のある制度運用を図られたい。
・年間を通じた双方向コミュニケーションは、職員の人事評価に対する納得性を高めるとともに効果的な人材育成につながる。

■職員の組織的かつ計画的な人材育成

・職員が職場に定着し、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮していくためにワークエンゲージメントの向上が必要である。
・若手・中堅層職員の退職者が増加傾向にあり、様々な経験を重ねている職員の離職は将来の区政運営の危機であり、各区における早急な対策が必要である。
・多様なバックグラウンドを持つ職員が増加しており、全ての職員が公務員として職務遂行に必要なノウハウを習得するため、研修、ＯＪＴ、日常のコミュニケーションを組み合わせ、組織的かつ計画的な人材育成を行われたい。

■管理職・係長職の育成

・管理職を目指す人材を育成し、確保していくために、職員に将来を見据えたキャリアプランを意識させ、チャレンジする機運醸成、ロールモデルとなる管理職像の共有等が必要である。
・管理職の過重な負担を回避し、業務効率の最大化や職員の人材育成につなげるため管理職が管理する職員数が適正になるよう配慮するとともに、担当業務領域を明確化する必要がある。

■女性活躍の更なる推進

・アンコンシャス・バイアスに対する理解を深め、女性が活躍できる職場づくりに努められたい。
・女性のキャリア形成を支援、促進する職場環境の実現が必要であり、各区は職員の働き方や業務の在り方について不断の見直しに取り組まれたい。

■高年齢層職員の能力及び経験の活用

・新たな業務に対するリスキリングの機会の付与による能力開発が必要であり、これまでの業務で培われたノウハウを存分に発揮していくため、本人の意向も考慮し、職務経験を活用できる人員配置を行うことも大切である。
・役職定年制の特例任用は、若手・中堅層職員の活躍の機会を阻害することのないよう、適切に運用する必要がある。
・勤務延長型特例任用は、制度趣旨を踏まえ、求められる要件に基づき適正に運用されたい。

勤務環境の整備等に関する意見

1　誰もが活躍できる勤務環境づくり（P19）

・職員の働きやすさと組織の安定的・持続的発展を実現するために、勤務制度の柔軟化を図ることや、適切な運用を支える環境を整備することが重要である。
・仕事と生活の両立支援には、管理職の役割がますます重要となるため、管理職をサポートする体制を組織全体で整える視点を持つ必要がある。

■職員のやりがいや意欲を高める環境づくり

（勤務環境の制度・整備等）

・テレワーク、時差勤務及びフレックスタイム制は、職員の事情に合わせた働き方を可能とし、休暇不足による離職抑制も期待できる。
・コミュニケーション等への影響があることから、業務等の実情や特性に応じた制度導入、運用を検討し、柔軟な勤務環境の整備を推し進められたい。
・テレワーク等の導入により、業務の進行管理に係る管理職の負担増加が懸念されるため、管理負担を軽減するための環境整備も図られたい。

（仕事と生活の両立支援）

・育児休業について、職員が職場への配慮やキャリアに対する不安を抱かず、希望する期間の育児休業を取得できるような取組を進められたい。
・介護については、職員が必要とした際に申出がしやすい風土の醸成や、相談対応の負担を軽減する方策について検討されたい。
・休暇制度の整備・活用に限らず、様々な面からの両立支援を通し、短時間勤務を含む全ての職員が能力を最大限発揮できる職場づくりが望まれる。

■魅力ある職場の基礎となる勤務環境づくり

（長時間労働の是正）

・超過勤務を縮減するには、超過勤務の要因を整理・分析・検証し、その結果を踏まえ、様々な方策を駆使することが重要である。

・教職員を取り巻く勤務環境の整備に向けては、各区教育委員会による実効性の伴う対策が必要である。
・所属の長たる管理職が年次有給休暇を取得することにより、所属全体が休暇を取得しやすい雰囲気となれば、各職員の積極的・計画的な休暇取得を後押しできる。

（メンタルヘルス対策の推進）
・メンタルヘルス不調に至る要因は様々な上、状況等が変化する場合もあることから、対策としては、職場の責任者である管理職によるきめ細かな対応が求められる。
・管理職を対象とした対応力強化に向けた研修の企画・実施や、管理職が適時に必要な連絡･相談をすることができる体制の整備等､組織的対策を推進する必要がある。
・セルフケアは、メンタルヘルス不調の未然防止対策として効果的と考えられることから、これを習得するための研修を実施されたい。

（ハラスメントの根絶）
・全職員対象のハラスメントの知識・理解を深めるための研修や、管理職対象の問題発生時における適切な行動に関する研修等、効果的な研修を企画・実施されたい。
・相談窓口の担当の相談援助技術等の向上を図り、また、外部相談窓口を設置するなど、相談体制の一層の充実・強化に努められたい。
・多くの窓口職場を有する特別区では、カスタマー・ハラスメントは切実な課題であり、その防止に向け、実態を十分に把握し、必要な措置を適正に講じられたい。

２　区民からの信頼の確保（Ｐ25）
・不祥事防止は組織全体で取り組むべき課題であり、管理職向けの研修とともに、全職員を対象とした研修を実施されたい。
・懲戒処分の指針・公表基準の公表は、区民に対する説明責任を果たす取組として欠かせないものである。
・職員行動指針又は行動規範の策定に積極的に取り組み、また、策定後においては、そのアップデートの検討や職員への継続的な周知・浸透に努められたい。

資料２

令和７年度練馬区普通会計決算概要

令　和　８　年　９　月

企　画　部　財　政　課

目　　次

１ 概要 …… １

２ 歳入の状況 …… ３

３ 歳出の状況(性質別) …… ５

４ 歳出の状況(目的別) …… ７

５ 財政指標 …… ９

６ 今後の財政負担 …… 11

資　料　　決 算 状 況 一 覧 表(速 報 版)

積 立 基 金 現 在 高(一 般 会 計 等)

1 概　　要

練馬区の令和7年度普通会計決算は、歳入総額 3,605 億 55 百万円、歳出総額 3,526 億 40 百万円で、令和6年度と比較して、歳入が 7.8%、歳出が 8.1%と、ともに増となった。

決算収支は、形式収支において 79 億 15 百万円の黒字となった。形式収支から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は 77 億 27 百万円の黒字で、前年度より 29.0%の増となった。

また、単年度収支は 17 億 36 百万円の黒字、実質単年度収支については 10 億 10 百万円の赤字となった。

注：普通会計とは、決算統計上の会計で、各地方公共団体間の相互比較や年度間比較が可能となるよう、総務省の定める基準により、一般会計から重複額等を控除したものである。

第1表	令和7年度の決算収支

（単位：千円、％）

	令和7年度	令和6年度	増（△）減	増減率
歳入総額（A）	360,554,707	334,532,640	26,022,067	7.8
歳出総額（B）	352,639,705	326,309,961	26,329,744	8.1
形式収支　（A）−（B）＝（C）	7,915,002	8,222,679	△ 307,677	△ 3.7
翌年度に繰り越すべき財源（D）	188,129	2,231,846	△ 2,043,717	△ 91.6
実質収支　（C）−（D）＝（E）	7,726,873	5,990,833	1,736,040	29.0
単年度収支（F）	1,736,040	△ 1,067,088	2,803,128	
積立金（G）	253,569	70,349	183,220	260.4
繰上償還金（H）	0	0	0	―
積立金取崩し額（I）	3,000,000	500,000	2,500,000	500.0
実質単年度収支　（F+G+H−I）	△ 1,010,391	△ 1,496,739	486,348	

（注）単 年 度 収 支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋繰上償還額
－財政調整基金取崩し額

（決算収支の推移）

（単位：千円、％）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額　A	315,337,828	318,828,220	320,634,548	334,532,640	360,554,707
伸び率	△ 10.9	1.1	0.6	4.3	7.8
歳出総額　B	304,670,606	309,119,117	312,286,631	326,309,961	352,639,705
伸び率	△ 11.7	1.5	1.0	4.5	8.1
形式収支　A－B＝C	10,667,222	9,709,103	8,347,917	8,222,679	7,915,002
翌年度に繰り越すべき財源　D	439,228	199,297	1,289,996	2,231,846	188,129
実質収支　C－D＝E	10,227,994	9,509,806	7,057,921	5,990,833	7,726,873

２ 歳入の状況

歳入の主な内容はつぎのとおりである。

⑴　一般財源は、前年度比 151 億1百万円、7.3%の増となった。

①　歳入の 22.0%を占める特別区税は、76 億 24 百万円、10.6%の増となった。

②　利子割交付金は、3 億 23 百万円、83.1%の増となった。

③　株式等譲渡所得割交付金は、2 億 95 百万円、10.1%の増となった。

④　地方消費税交付金は、14 億 29 百万円、8.0%の増となった。

⑤　自動車税環境性能割交付金は、87 百万円、21.9%の減となった。

⑥　地方特例交付金は、34 億 54 百万円、86.5%の減となった。

⑦　歳入の 32.0%を占める特別区財政調整交付金は、88 億 21 百万円、8.3%の増となった。

・ 普通交付金は、66 億 82 百万円、6.4%の増となった。これは基準財政収入額が 58 億 15 百万円、6.8%の増となり、基準財政需要額が 124 億 97 百万円、6.6%の増となったことによる。

・ 特別交付金は、21 億 40 百万円、77.0%の増となった。

⑵　特定財源は、前年度比 109 億 21 百万円、8.6%の増となった。

①　分担金及び負担金は、私立保育所入所者負担金(5 億 73 百万円減)等の減により、5 億 56 百万円、43.7%の減となった。

②　使用料は、保育所使用料(2 億 94 百万円減)等の減により、1 億 68 百万円、4.2%の減となった。また手数料は、廃棄物処理手数料(19 百万円減)等の減により、27 百万円、3.0%の減となった。

③　国庫支出金は、児童手当給付費(38 億 9 百万円増)および物価高対応子育て応援手当支給事業費(21 億円皆増)等の増により、93 億 46 百万円、15.4%の増となった。

④　都支出金は、保育所等利用世帯負担軽減事業費(33 億 2 百万円皆増)等の増がある一方、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(41 億 31 百万円減)、交通施設整備計画推進費(2 億 54 百万円減)および地域子ども・子育て支援事業費(1 億 57 百万円減)等の減により、7 億 27 百万円、1.7%の減となった。

⑤　繰入金は、財政調整基金繰入金(25 億円増)および医療環境整備基金繰入金(20 億円皆増)等の増により、48 億 53 百万円、921.5%の増となった。

⑥　繰越金は、繰越明許費(9 億 42 百万円増)の増がある一方、純繰越金(15 億 38 百万円減)の減により、5 億 96 百万円、12.4%の減となった。

⑦　諸収入は、デジタル基盤改革支援事業費(9 億 81 百万円増)等の増がある一方、土地開発公社貸付金返還金(20 億 37 百万円減)および掘さく道路復旧費(1 億 14 百万円減)等の減により、12 億 47 百万円、17.5%の減となった。

⑧　特別区債は、練馬東小学校校舎等改築(16 億 48 百万円皆増)等の増がある一方、田柄中学校校舎等改築(9 億 37 百万円皆減)、石神井松の風文化公園拡張工事(5 億 65 百万円皆減)等の減により、1 億 8 百万円、3.3%の減となった。

以上の各歳入増減の結果、歳入総額に占める一般財源の割合は、前年度より 0.3 ポイント減少して 61.6%、特定財源の割合は、前年度より 0.3 ポイント増加して 38.4%となった。

第2表	歳 入 内 訳

（単位：千円、％）

	令和7年度		令和6年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳入総額	360,554,707	100.0	334,532,640	100.0	26,022,067	7.8
一般財源	222,258,984	61.6	207,157,620	61.9	15,101,364	7.3
特別区税	79,348,716	22.0	71,724,425	21.4	7,624,291	10.6
うち特別区民税	75,139,103	20.8	67,521,514	20.2	7,617,589	11.3
地方譲与税	1,099,821	0.3	1,085,383	0.3	14,438	1.3
利子割交付金	710,711	0.2	388,120	0.1	322,591	83.1
配当割交付金	2,139,188	0.6	1,999,309	0.6	139,879	7.0
株式等譲渡所得割交付金	3,212,595	0.9	2,917,901	0.9	294,694	10.1
地方消費税交付金	19,314,079	5.4	17,884,763	5.3	1,429,316	8.0
自動車取得税交付金	△ 2	0.0	3,685	0.0	△ 3,687	△ 100.1
自動車税環境性能割交付金	311,152	0.1	398,187	0.1	△ 87,035	△ 21.9
地方特例交付金	536,795	0.1	3,990,672	1.2	△ 3,453,877	△ 86.5
特別区財政調整交付金	115,531,603	32.0	106,710,239	31.9	8,821,364	8.3
普通交付金	110,613,639	30.7	103,931,833	31.1	6,681,806	6.4
特別交付金	4,917,964	1.4	2,778,406	0.8	2,139,558	77.0
交通安全対策特別交付金	54,326	0.0	54,936	0.0	△ 610	△ 1.1
特定財源	138,295,723	38.4	127,375,020	38.1	10,920,703	8.6
分担金及び負担金	716,921	0.2	1,272,673	0.4	△ 555,752	△ 43.7
使用料	3,849,903	1.1	4,017,587	1.2	△ 167,684	△ 4.2
手数料	866,052	0.2	892,696	0.3	△ 26,644	△ 3.0
国庫支出金	70,214,851	19.5	60,868,814	18.2	9,346,037	15.4
都支出金	42,696,185	11.8	43,423,260	13.0	△ 727,075	△ 1.7
財産収入	1,082,259	0.3	988,593	0.3	93,666	9.5
寄付金	235,522	0.1	179,770	0.1	55,752	31.0
繰入金	5,380,052	1.5	526,689	0.2	4,853,363	921.5
繰越金	4,222,679	1.2	4,818,917	1.4	△ 596,238	△ 12.4
諸収入	5,884,299	1.6	7,131,021	2.1	△ 1,246,722	△ 17.5
特別区債	3,147,000	0.9	3,255,000	1.0	△ 108,000	△ 3.3

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足しあげても合計額と一致しないことがある。

※普通会計上の自動車取得税交付金は国の見解に従い、精算分をプラスの場合もマイナスの場合も計上する。

３ 歳出の状況(性質別)

歳出を性質別に見た主な内容は、つぎのとおりである。

(1) 義務的経費は、59 億 23 百万円、3.3%の増となり、歳出総額に占める割合は 52.1%となった。

① 人件費は、職員給(7 億 89 百万円増)等の増がある一方、退職金(25 億 24 百万円減)等の減により、2 億 81 百万円、0.6%の減となり、構成比は前年度を 1.2 ポイント下回る 12.8%となった。

② 扶助費は、児童手当(39 億 62 百万円増)、物価高対応子育て応援手当経費(21 億円皆増)および私立保育所運営経費(15 億 37 百万円増)等の増により、62 億 68 百万円、4.9%の増となり、構成比は前年度を 1.1 ポイント下回る 37.9%となった。

③ 公債費は、利子(29 百万円増)および元金(10 百万円増)の増がある一方、減債基金相当分(1 億 3 百万円減)の減により、64 百万円、1.3%の減となり、構成比は前年度を 0.1 ポイント下回る 1.4%となった。

(2) 投資的経費は、石神井松の風文化公園拡張用地(20 億 60 百万円皆減)等の減がある一方、校舎等整備費(101 億 45 百万円増)および光が丘病院跡施設改修工事費負担金(20 億円皆増)等の増により、139 億 91 百万円、51.5%の増となり、歳出総額に占める割合は 11.7%となった。

(3) その他の経費は、64 億 16 百万円、5.3%の増となり、歳出総額に占める割合は 36.2%となった。

① 物件費は、キャッシュレス決済ポイント還元事業(4 億 16 百万円減)等の減がある一方、教育ネットワーク基盤整備費(10 億 54 百万円増)およびシステム標準化関連経費(9 億 50 百万円増)等の増により、57 億 58 百万円、10.0%の増となった。

② 補助費等は、国庫支出金概算交付金精算金(4 億 8 百万円減)等の減がある一方、都支出金概算交付金精算金(4 億 47 百万円増)および施設等運営支援臨時給付金(4 億 33 百万円増)等の増により、22 億 19 百万円、9.3%の増となった。

③ 積立金は、大江戸線延伸推進基金積立金(15 億 44 百万円増)等の増がある一方、施設整備基金積立金(34 億 7 百万円減)等の減により、15 億 38 百万円、17.4%の減となった。

④ 貸付金は、土地開発公社貸付金(13 百万円増)等の増により、10 百万円、0.3%の増となった。

⑤ 繰出金は、後期高齢者医療会計繰出金(20 百万円増)等の増がある一方、国民健康保険事業会計繰出金(1 億 4 百万円減)等の減により、4 億 73 百万円、1.9%の減となった。

第3表	性質別歳出内訳

（単位：千円、％）

	令和7年度		令和6年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳出総額	352,639,705	100.0	326,309,961	100.0	26,329,744	8.1
義務的経費	183,648,624	52.1	177,725,274	54.5	5,923,350	3.3
人件費	45,272,870	12.8	45,553,397	14.0	△ 280,527	△ 0.6
うち職員給	28,877,391	8.2	28,088,061	8.6	789,330	2.8
扶助費	133,530,020	37.9	127,262,434	39.0	6,267,586	4.9
公債費	4,845,734	1.4	4,909,443	1.5	△ 63,709	△ 1.3
投資的経費	41,182,187	11.7	27,191,492	8.3	13,990,695	51.5
普通建設事業費	41,182,187	11.7	27,191,492	8.3	13,990,695	51.5
うち用地取得費	3,994,163	1.1	5,671,623	1.7	△ 1,677,460	△ 29.6
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
その他の経費	127,808,894	36.2	121,393,195	37.2	6,415,699	5.3
物件費	63,418,178	18.0	57,659,875	17.7	5,758,303	10.0
維持補修費	3,557,628	1.0	3,118,627	1.0	439,001	14.1
補助費等	26,188,916	7.4	23,969,705	7.3	2,219,211	9.3
積立金	7,288,887	2.1	8,826,862	2.7	△ 1,537,975	△ 17.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	－
貸付金	2,909,371	0.8	2,899,546	0.9	9,825	0.3
繰出金	24,445,914	6.9	24,918,580	7.6	△ 472,666	△ 1.9
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	－

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足しあげても合計額と一致しないことがある。

4 歳出の状況（目的別）

目的別歳出は、構成比順に、民生費、教育費、土木費、総務費、衛生費となった。また、この 5 費目の歳出合計は 3,404 億 52 百万円となり、構成比全体の 96.5%を占めている。目的別歳出の主な内容は、つぎのとおりである。

(1) 民生費は、電力･ガス･食料品等価格高騰支援給付金経費（40 億 69 百万円減）等の減がある一方、児童手当経費（39 億 6 百万円増）、物価高対応子育て応援手当経費（21 億 27 百万円皆増）および私立保育所運営経費（11 億 82 百万円増）等の増により、120 億 64 百万円、6.4%の増となった。

(2) 教育費は、石神井松の風文化公園拡張用地（20 億 60 百万円皆減）等の減がある一方、校舎等整備費（101 億 45 百万円増）、教育ネットワーク基盤整備費（10 億 56 百万円増）および校務システム運用経費（4 億 23 百万円増）等の増により、114 億 2 百万円、23.8%の増となった。

(3) 土木費は、公園新設費（12 億 10 百万円減）等の減がある一方、大江戸線延伸推進基金積立金（15 億 44 百万円増）、密集住宅市街地整備促進事業推進経費（5 億 7 百万円増）等の増により、17 億 67 百万円、6.8%の増となった。

(4) 総務費は、システム標準化関連経費（10 億 11 百万円増）等の増がある一方、退職金（25 億 24 百万円減）、施設整備基金積立金（34 億 7 百万円減）等の減により、11 億 75 百万円、4.2%の減となった。

(5) 衛生費は、予防接種費（6 億 87 百万円減）等の減がある一方、光が丘病院跡施設改修工事費負担金（20 億円皆増）、清掃一部事務組合分担金（2 億 30 百万円増）および可不燃ごみ収集業務委託料（1 億 40 百万円増）等の増により、21 億 23 百万円、8.9%の増となった。

注：普通会計上の支出目的別歳出は、省令の定める区分に原則として準じているため、区における歳出区分と異なっている。区の一般会計と普通会計の歳出区分は概ね以下のとおりとなる。

（一般会計）		（普通会計）
議会費	⇒	議会費
総務費	⇒	総務費･消防費
区民費	⇒	総務費･民生費
産業経済費	⇒	労働費･農林水産費･商工費
地域文化費	⇒	総務費･教育費
保健福祉費	⇒	民生費･衛生費
環境費	⇒	衛生費･土木費
都市整備費	⇒	土木費･消防費
土木費	⇒	総務費･土木費
教育費	⇒	教育費
こども家庭費	⇒	民生費
公債費	⇒	公債費
諸支出金	⇒	総務費･土木費･公債費

第4表	目的別歳出内訳

（単位：千円、％）

		令和7年度		令和6年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳出総額		352,639,705	100.0	326,309,961	100.0	26,329,744	8.1
	議会費	1,042,061	0.3	1,042,494	0.3	△ 433	△ 0.0
	総務費	26,800,927	7.6	27,975,889	7.9	△ 1,174,962	△ 4.2
	民生費	200,595,198	56.9	188,531,666	53.5	12,063,532	6.4
	衛生費	25,937,370	7.4	23,814,857	6.8	2,122,513	8.9
	労働費	845,782	0.2	805,504	0.2	40,278	5.0
	農林水産費	751,434	0.2	615,442	0.2	135,992	22.1
	商工費	3,273,077	0.9	3,735,096	1.1	△ 462,019	△ 12.4
	土木費	27,837,886	7.9	26,070,461	7.4	1,767,425	6.8
	消防費	1,429,036	0.4	926,405	0.3	502,631	54.3
	教育費	59,280,952	16.8	47,878,957	13.6	11,401,995	23.8
	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	―
	公債費	4,845,982	1.4	4,913,190	1.4	△ 67,208	△ 1.4
	諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	―
	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	―

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足しあげても合計額と一致しないことがある。

５ 財 政 指 標

(1) 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 3.6%で、前年度から 0.6 ポイントの増となった。

(2) 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は 79.6%で、前年度から 1.7 ポイントの減となった。

これは、分母が財政調整交付金等の増加により 131 億 31 百万円の増となったが、分子が物件費等の増加により 70 億 9 百万円の増となったことによる。

(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は 2.0%で、前年度から 0.2 ポイントの減となった。

これは、分母である一般財源等が 125 億 53 百万円の増となったが、分子である公債費充当一般財源が 64 百万円の減となったことによる。

注 ： 標準財政規模とは、一般財源（区税、財政調整普通交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、令和 7 年度の練馬区の標準財政規模は、2,158 億 75 百万円である。

第5表	財政指標の推移

（単位：%）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実質収支比率	3.7	3.3	5.1	5.9	5.2	3.7	3.0	3.6
経常収支比率	84.3	83.1	85.9	84.8	81.7	80.6	81.3	79.6
うち人件費	22.8	22.4	23.8	22.4	21.3	18.8	19.7	18.0
公債費負担比率	2.9	2.7	2.5	3.7	2.6	2.2	2.2	2.0

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$$

・形式収支が単なる現金の収入支出の差額を表すのに対し、実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質的な財政収支をいう。
・3～5%程度の範囲が適正とされている。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源＋減収補てん債＋臨時財政対策債}} \times 100(\%)$$

・経常的な支出は経常的な収入をもって充て、その余剰が大きければそれだけ経済変動や行政需要の変化に柔軟に耐えうることから、この比率は、財政構造の弾力性を示す指標として用いられている。
　一般的には、70~80%の範囲が適正水準といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100(\%)$$

・公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかの目安となる。

６ 今後の財政負担

(1) 地方債現在高

令和６年度末で、471 億 32 百万円であった地方債現在高は、令和７年度末において 13 億 58 百万円、2.9%減の 457 億 75 百万円となった。これは、45 億 5 百万円の元金償還を行った一方、練馬東小学校校舎等改築 16 億 48 百万円、みらい青空学園校舎等改築 11 億 59 百万円、石神井小学校校地買収 3 億 40 百万円、新たに 31 億 47 百万円の起債を行ったことによる。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、令和７年度末において 641 億 55 百万円であり、対前年度比 101 億 24 百万円、18.7%の増となった。

(3) 積立基金現在高

令和 6 年度末で、1,206 億 92 百万円であった積立基金現在高は、財政調整基金 42 億 54 百万円、大江戸線延伸推進基金 45 億 52 百万円、施設整備基金 22 億 20 百万円、みどりを育む基金 1 億 80 百万円等を積み立てた一方、財政調整基金 30 億円、医療環境整備基金 20 億円、福祉基金 49 百万円等を取り崩した結果、令和７年度末では、5.2%増の 1,269 億 25 百万円となった。

(4) 今後の財政負担

地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降支出予定額を加えた額から、積立基金現在高を引いた今後の財政負担額は、△169 億 96 百万円となり、前年度と比較して 13.0%、25 億 33 百万円の増となった。

第6表	今後の財政負担等の状況

（単位：千円、％）

		令和7年度	令和6年度	増（△）減	増減率
地方債現在高	A	45,774,679	47,132,190	△ 1,357,511	△ 2.9
債務負担行為翌年度以降支出予定額	B	64,154,587	54,030,416	10,124,171	18.7
A ＋ B		109,929,266	101,162,606	8,766,660	8.7
積立基金現在高	C	126,925,080	120,691,781	6,233,299	5.2
今後の財政負担	A＋B－C	△ 16,995,814	△ 19,529,175	2,533,361	13.0
標準財政規模	D	215,874,892	202,421,240	13,453,652	6.6
（A＋B）／D×100		50.9	50.0	－	－
C／D×100		58.8	59.6	－	－
今後の財政負担の割合 (A+B-C)/D×100		△ 7.9	△ 9.6	－	－

（参考）

（単位：％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
標準財政規模に占める今後の財政負担の割合	△ 1.5	△ 6.2	△ 1.9	△ 3.4	△ 6.0	△ 3.1	△ 9.6	△ 7.9

（練馬区）

決算状況一覧表

国調人口		面積	人口密度	人口集中地区人口	人口	
令和２年	752,608 人	48.08 ㎢	15,653 人	752,608 人	8.4.1	751,465 人
平成27年	721,722 人	48.08 ㎢	15,011 人	721,722 人	7.4.1	747,771 人

区分	令和７年度	令和６年度	増減率	区分	令和７年度	令和６年度
	千円	千円	%		千円	千円
歳入総額 A	360,554,707	334,532,640	7.8	基準財政需要額	202,329,069	189,832,007
歳出総額 B	352,639,705	326,309,961	8.1	基準財政収入額	91,715,430	85,900,174
歳入歳出差引額（A）－（B） C	7,915,002	8,222,679	△ 3.7	標準財政規模	215,874,892	202,421,240
翌年度に繰り越すべき財源 D	188,129	2,231,846	△ 91.6	臨時財政対策債発行可能額	－	－
実質収支（C）－（D） E	7,726,873	5,990,833	29.0	財政力指数	0.45	0.45
単年度収支 F	1,736,040	△ 1,067,088		実質収支比率	% 3.6	% 3.0
積立金 G	253,569	70,349	260.4	経常収支比率	% 79.6	% 81.3
繰上償還金 H	0	0	－	地方債現在高	45,774,679	47,132,190
積立金取崩額 I	3,000,000	500,000	500.0	債務負担行為額	64,154,587	54,030,416
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)−(I) J	△ 1,010,391	△ 1,496,739				

令和７年度決算に基づく健全化判断比率

※〔 〕書きは、早期健全化基準

区分	令和７年度	令和６年度	区分	令和７年度	令和６年度
実質赤字比率	－ % 〔 11.25 %〕	－ % 〔 11.25 %〕	実質公債費比率	△ 0.9 % 〔 25.0 %〕	△ 2.1 % 〔 25.0 %〕
連結実質赤字比率	－ % 〔 16.25 %〕	－ % 〔 16.25 %〕	将来負担比率	－ % 〔 350.0 %〕	－ % 〔 350.0 %〕

職員数等の状況

区分		8.4.1 職員数	8.4.1 一人当り平均給料月額	8.4.1 新規採用職員数	7.4.1 職員数	7.4.1 一人当り平均給料月額
		人	円	人	人	円
普通会計	一般職員	4,125	323,493	171	4,135	312,690
	うち技能労務	351	302,287	0	380	291,038
	教育公務員	30	363,830	2	28	346,754
	臨時職員	0	－	0	0	－
	小計	4,155	323,784	173	4,163	312,919
その他の会計		196	315,917	0	193	305,825
合計		4,351	323,430	173	4,356	312,605

積立金の状況

区分		財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	合計
		千円	千円	千円	千円
６年度末現在高		52,186,311	5,349,823	63,155,647	120,691,781
７年度	積立額	4,253,569	43,113	6,992,205	11,288,887
７年度	取崩額	3,000,000	0	2,051,211	5,051,211
７年度	調整額	△ 3,760	0	△ 617	△ 4,377
７年度末現在高		53,436,120	5,392,936	68,096,024	126,925,080

団体名　練馬区

歳入

区分	決算額	構成比	増減率
	千円	%	%
特別区税	79,348,716	22.0	10.6
地方譲与税	1,099,821	0.3	1.3
利子割交付金	710,711	0.2	83.1
配当割交付金	2,139,188	0.6	7.0
株式等譲渡所得割交付金	3,212,595	0.9	10.1
地方消費税交付金	19,314,079	5.4	8.0
ゴルフ場利用税交付金	0	－	－
自動車取得税交付金	△ 2	0.0	△ 100.1
自動車税環境性能割交付金	311,152	0.1	△ 21.9
地方特例交付金等	536,795	0.1	△ 86.5
特別区財政調整交付金	115,531,603	32.0	8.3
内訳 普通交付金	110,613,639	30.7	6.4
内訳 特別交付金	4,917,964	1.4	77.0
交通安全対策特別交付金	54,326	0.0	△ 1.1
一般財源計	222,258,984	61.6	7.3
分担金・負担金	716,921	0.2	△ 43.7
使用料	3,849,903	1.1	△ 4.2
手数料	866,052	0.2	△ 3.0
国庫支出金	70,214,851	19.5	15.4
都支出金	42,696,185	11.8	△ 1.7
財産収入	1,082,259	0.3	9.5
寄附金	235,522	0.1	31.0
繰入金	5,380,052	1.5	921.5
繰越金	4,222,679	1.2	△ 12.4
諸収入	5,884,299	1.6	△ 17.5
地方債	3,147,000	0.9	△ 3.3
特定財源計	138,295,723	38.4	8.6
合計	360,554,707	100.0	7.8

性質別歳出

区分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常一般財源	経常収支比率
	千円	%	%	千円	千円	%
人件費	45,272,870	12.8	△ 0.6	41,028,053	39,695,365	18.0
うち職員給	28,877,391	8.2	2.8	26,624,468	26,622,953	12.1
うち退職金	1,473,720	0.4	△ 63.1	1,473,720	165,751	0.1
扶助費	133,530,020	37.9	4.9	52,879,503	49,215,776	22.3
公債費	4,845,734	1.4	△ 1.3	4,845,734	4,845,734	2.2
内訳 元利償還金	4,845,734	1.4	△ 1.3	4,845,734	4,845,734	2.2
内訳 一時借入金利子	0	－	－	0	0	－
（義務的経費計）	183,648,624	52.1	3.3	98,753,290	93,756,875	42.6
物件費	63,418,178	18.0	10.0	52,271,994	47,789,967	21.7
維持補修費	3,557,628	1.0	14.1	3,388,949	3,388,949	1.5
補助費等	26,188,916	7.4	9.3	16,970,544	11,282,934	5.1
積立金	7,288,887	2.1	△ 17.4	6,592,397		
投資及び出資金	0	－	－	0		
貸付金	2,909,371	0.8	0.3	1,839,226	0	－
繰出金	24,445,914	6.9	△ 1.9	20,591,341	19,209,121	8.7
前年度繰上充用金	0	－	－	0	0	－
投資的経費	41,182,187	11.7	51.5	31,006,177		
うち人件費	1,343,002	0.4	15.2	1,343,002		
内訳 普通建設事業費	41,182,187	11.7	51.5	31,006,177		
内訳 内 補助事業費	6,594,624	1.9	47.2	1,488,943		
内訳 内 単独事業費	34,587,563	9.8	52.3	29,517,234		
内訳 災害復旧事業費	0	－	－	0		
内訳 失業対策事業費	0	－	－	0		
合計	352,639,705	100.0	8.1	231,413,918		

○経常経費充当一般財源等
175,427,846 千円
○歳入経常一般財源等
220,285,580 千円

目的別歳出

区分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	構成比
	千円	%	%	千円	%
議会費	1,042,061	0.3	0.0	1,042,061	0.5
総務費	26,800,927	7.6	△ 4.2	20,928,758	9.0
民生費	200,595,198	56.9	6.4	106,456,125	46.0
衛生費	25,937,370	7.4	8.9	20,674,047	8.9
労働費	845,782	0.2	5.0	827,824	0.4
農林水産業費	751,434	0.2	22.1	641,329	0.3
商工費	3,273,077	0.9	△ 12.4	3,034,346	1.3
土木費	27,837,886	7.9	6.8	22,925,421	9.9
消防費	1,429,036	0.4	54.3	1,103,493	0.5
教育費	59,280,952	16.8	23.8	48,934,532	21.1
災害復旧費	0	－	－	0	－
公債費	4,845,982	1.4	△ 1.4	4,845,982	2.1
諸支出金	0	－	－	0	－
合計	352,639,705	100.0	8.1	231,413,918	100.0

（注）「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は「千円」である。

特別区税

区分	決算額（千円）	構成比(%)	増減率(%)
特別区民税	75,139,103	94.7	11.3
軽自動車税	461,980	0.6	3.8
特別区たばこ税	3,707,423	4.7	△ 0.3
鉱産税	0	－	－
入湯税	40,210	0.1	4.1
法定外普通税	0	－	－
合計	79,348,716	100.0	10.6

特別区民税徴収率

現年課税分(%)	滞納繰越分(%)	合計(%)
98.9	55.7	98.4

公営事業・公営企業会計

区分		決算額(千円)	増減率(%)	普通会計繰入繰出額
国民健康保険事業会計	歳入	65,260,262	△ 0.6	5,541,494
	歳出	64,696,854	△ 0.5	0
後期高齢者医療事業会計	歳入	13,704,092	5.6	2,238,047
	歳出	13,676,231	5.6	0
介護保険事業（保険事業）	歳入	66,359,856	1.0	9,637,002
	歳出	65,615,277	0.5	301,272
介護保険事業（介護サービス）	歳入	－	－	－
	歳出	－	－	－
公営企業会計（介護サービス）	歳入	138,794	△ 53.6	138,564
	歳出	138,794	△ 53.6	0
公営企業会計（駐車場）	歳入	290,799	△ 35.0	0
	歳出	290,799	△ 35.0	27,569

積　立　基　金　現　在　高（一　般　会　計　等）

1 一般会計

（単位：百万円）

	令和6年度末	令和6年度	令和7年度決算		令和7年度末	令和7年度	令和8年度予算額		令和8年度末
	現在高	決算剰余積立	取崩額	積立額	現在高	決算剰余積立	取崩し予定額	積立予定額	現在高見込
1 財政調整基金	52,186	4,000	3,000	250	53,436	3,864	4,100	465	53,665
2 減債基金	12,679	0	930	1,360	13,109	0	1,891	1,211	12,429
3 その他特定目的基金	63,156	－	2,051	6,992	68,096	－	7,085	3,529	64,541
① まちづくり基金	954	－	0	1	956	－	0	9	965
② 区営住宅整備基金	4,089	－	0	27	4,116	－	0	26	4,142
③ 福祉基金	76	－	49	2	29	－	16	0	13
④ みどりを育む基金	2,385	－	2	180	2,563	－	82	18	2,499
⑤ 施設整備基金	43,147	－	0	2,219	45,366	－	6,986	353	38,732
⑥ 大江戸線延伸推進基金	8,043	－	0	4,552	12,595	－	0	3,113	15,708
⑦ 文化芸術振興基金	453	－	0	1	454	－	0	2	456
⑧ 医療環境整備基金	4,009	－	2,000	9	2,018	－	0	8	2,026
合　　計	128,021	4,000	5,981	8,601	134,641	3,864	13,075	5,205	130,635

（注）百万円単位で整理しているため、合計が一致しない場合がある。

2 介護保険会計

（単位：百万円）

	令和6年度末	令和6年度	令和7年度決算		令和7年度末	令和7年度	令和8年度予算額		令和8年度末
	現在高	決算剰余積立	取崩額	積立額	現在高	決算剰余積立	取崩し予定額	積立予定額	現在高見込
介護保険給付準備基金	5,919	－	452	22	5,490	－	1,473	43	4,059
合　　計	5,919	－	452	22	5,490	－	1,473	43	4,059

（注）百万円単位で整理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和7年度　特別区普通会計決算収支・財政指標等

資料３

（単位：千円、％）

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引 A−B=C	翌年度に繰り越すべき財源 D	実質収支 C−D=E	実質収支比率	積立金残高	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数	
千代田	79,277,905	73,717,934	5,559,971	1,078,961	4,481,010	10.3		78.2	−0.6	0.87	千
中央	156,322,748	152,117,768	4,204,980	1,495,688	2,709,292	3.5		70.9	2.2	0.64	中
港	224,602,513	205,957,194	18,645,319	473,564	18,171,755	13.3		65.9	−1.0	1.23	港
新宿	193,408,446	187,633,302	5,775,144	394,186	5,380,958	4.9		80.6	−0.4	0.68	新
文京	166,646,577	162,230,794	4,415,783	68,608	4,347,175	5.3		83.6	−1.9	0.63	文
台東	140,426,235	133,810,782	6,615,453	1,038,531	5,576,922	7.9		81.5	−0.5	0.50	台
墨田	159,779,715	150,733,541	9,046,174	1,534,032	7,512,142	8.3		76.1	0.8	0.43	墨
江東	282,381,905	273,374,719	9,007,186	1,810,693	7,196,493	4.4		73.1	−1.3	0.50	江
品川	247,500,392	238,816,017	8,684,375	997,044	7,687,331	5.8		77.1	−1.9	0.58	品
目黒	144,609,477	137,046,964	7,562,513	1,899,720	5,662,793	6.4		72.8	−2.2	0.73	目
大田	361,649,618	348,038,946	13,610,672	4,529,719	9,080,953	4.4		78.2	−0.9	0.54	大
世田谷	424,909,023	405,197,677	19,711,346	4,907,356	14,803,990	5.8		80.0	−0.3	0.69	世
渋谷	167,740,532	150,829,522	16,911,010	2,204,350	14,706,660	16.9		61.5	−1.9	1.00	渋
中野	206,977,660	200,954,253	6,023,407	2,626,504	3,396,903	3.4		75.9	0.7	0.50	中
杉並	271,738,454	260,409,100	11,329,354	808,236	10,521,118	6.7		79.4	−2.2	0.60	杉
豊島	169,895,855	161,061,353	8,834,502	5,372,983	3,461,519	3.8		78.6	−0.2	0.54	豊
北	200,064,314	190,673,444	9,390,870	1,754,498	7,636,372	6.6		78.9	−0.3	0.39	北
荒川	136,797,004	133,553,305	3,243,699	399,399	2,844,300	3.6		80.9	4.5	0.34	荒
板橋	302,752,625	286,007,792	16,744,833	5,258,632	11,486,201	6.9		72.3	−1.3	0.42	板
練馬	360,554,707	352,639,705	7,915,002	188,129	7,726,873	3.6		79.6	−0.9	0.45	練
足立	365,208,519	350,545,615	14,662,904	1,502,227	13,160,677	6.4		80.8	−1.6	0.38	足
葛飾	284,086,024	267,862,372	16,223,652	1,255,171	14,968,481	10.0		80.8	0.0	0.35	葛
江戸川	394,469,202	357,313,230	37,155,972	23,084,583	14,071,389	6.7		71.1	−3.0	0.39	江
計	5,441,799,450	5,180,525,329	261,274,121	64,682,814	196,591,307	6.5	0	76.5	−0.8	0.54	計

未公表（１２月公開予定）

財政指標の推移

区　　分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経常収支比率 (%) ＝(経常経費充当一般財源÷経常一般財源)×100	練馬区	84.9	85.0	84.3	83.1	85.9	84.8	81.7	80.6	81.3	79.6
	特別区	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	77.7	76.5
	東京都	79.6	82.2	77.5	74.4	84.9	77.8	79.5	81.3	80.3	82.4
	全国都市	91.6	92.0	92.3	93.0	92.4	88.3	91.7	92.9	93.4	※
うち　人件費比率	練馬区	23.6	23.0	22.8	22.4	23.8	22.4	21.3	18.8	19.7	18.0
	特別区	23.5	23.1	22.4	22.0	23.3	21.8	20.6	19.3	20.5	19.4
	東京都	30.8	30.9	29.9	28.7	32.3	29.6	29.5	27.7	27.7	27.7
公債費負担比率 (%) ＝公債費充当一般財源等÷ 一般財源等総額×100	練馬区	3.0	3.0	2.9	2.7	2.5	3.7	2.6	2.2	2.2	2.0
	特別区	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	1.7	1.8	1.6	1.6
	東京都	7.3	8.5	6.8	5.6	5.3	5.0	4.7	4.7	5.1	3.4
	全国都市	14.2	14.1	13.9	13.7	13.0	12.8	12.7	12.3	11.9	※
実質収支比率 (%) （練馬区と特別区の下段は実質収支額） (百万円) ＝実質収支÷標準財政規模	練馬区	4.4	5.0	3.7	3.3	5.1	5.9	5.2	3.7	3.0	3.6
		7,243	8,122	6,120	5,739	8,695	10,228	9,510	7,058	5,991	7,727
	特別区	5.0	6.1	5.2	5.4	7.0	8.6	7.2	6.2	6.4	6.5
		112,548	135,439	122,093	130,114	165,366	210,100	182,232	165,448	180,809	196,591
	東京都	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
	全国都市	5.3	5.3	5.2	5.2	6.1	8.3	7.4	6.3	6.1	※
財政力指数 ＝基準財政収入額÷基準財政需要額(当該年度を含めた3ヶ年平均)	練馬区	0.47	0.47	0.47	0.46	0.47	0.47	0.47	0.46	0.45	0.45
	特別区	0.54	0.55	0.54	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54	0.54	0.54

※　経常収支比率、公債費負担比率および実質収支比率の「全国都市」欄の最新年度分の数値は、公表前のため記載していない。
※　標準財政規模とは自治体の一般財源の規模を全国統一の基準で算出するもので、下記の算出式で求められる。

標準財政規模＝普通交付金＋(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－特別区民税特例加減算額－地方消費税交付金特例加算額)×100／85
+地方譲与税+交通安全対策特別交付金＋臨時財政対策債発行可能額

資料４

月例経済報告

（令和８年10月）

－景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。－

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

令和８年10月27日

内　　閣　　府

[参考]先月からの主要変更点

	９月月例	10月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。
政策態度	７月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置や電気・都市ガス料金の負担軽減策等を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和８年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。 令和８年熊本地震について、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」を速やかに実行する。 日本銀行は、９月 18 日、無担保コールレート（オーバーナイト物）を 1.25%程度で推移するよう促すことを決定した。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	７月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和８年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	９月月例	10月月例
個人消費	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	総じて横ばいとなっている	総じて横ばいとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	総じてみれば持ち直しの動きがみられる	総じてみれば持ち直しの動きがみられる
企業収益	改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある	改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある
業況判断	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある	全体としては改善の動きがみられる。ただし、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ上昇テンポが鈍化している	このところ横ばいとなっている
消費者物価	緩やかに上昇している	このところ上昇している

（注）下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和８年 10 月

総　　論

（我が国経済の基調判断）

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

・個人消費は、持ち直しの動きがみられる。
・設備投資は、持ち直している。
・輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。
・生産は、総じてみれば持ち直しの動きがみられる。
・企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
・消費者物価は、このところ上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

７月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。

中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。令和８年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和８年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

各　論

1．消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

「四半期別ＧＤＰ速報」（2026年４－６月期２次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比 0.0％増となった。また、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（８月）では、総消費動向指数（ＣＴＩマクロ）の実質値は前月比0.1％増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（８月）では、世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、総世帯）の実質値は前月比0.3％増となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（８月）では、小売業販売額は前月比 0.9％減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに増加している。また、消費者マインドは、持ち直しの動きがみられる。

さらに、足元の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、おおむね横ばいとなっている。家電販売は、増加は一服したものの、持ち直しの動きが続いている。旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（４－６月期調査、含むソフトウェア）でみると、2026年４－６月期は前期比1.5％増となった。業種別にみると、製造業は同0.4％増、非製造業は同2.0％増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、持ち直している。ソフトウェア投資は、増勢が鈍化している。

「日銀短観」（９月調査）によると、全産業の 2026 年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断ＤＩは、９月調査で、製造業では－４と、６月調査（－２）から不足超幅が拡大、非製造業を含む全産業では－４と、６月調査（－４）から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直している。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、総じて横ばいとなっている。

住宅建設は、総じて横ばいとなっている。新設住宅着工戸数は、８月は前月比 2.7％減の年率 75.3 万戸となった。利用関係別にみると、持家は、弱含んでいる。貸家は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。分譲住宅は、総じて横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、弱い動きとなっている。

先行きについては、当面、総じて横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。８月の公共工事出来高は前月比 0.3％増、９月の公共工事請負金額は同 3.1％減、８月の公共工事受注額は同 5.8％増となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和７年度一般会計予算では、補正予算において約 2.5 兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比 2.3％増となっている。また、令和８年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比 0.4％増となっている。さらに、令和８年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比 6.3％増となっている。

先行きについても、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。地域別にみると、アジア、米国及びＥＵ向けの輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。その他地域向けの輸出は、持ち直している。先行きについては、中東情勢等による下押しリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア及びＥＵからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。米国からの輸入は、持ち直しの動きがみられる中で、このところ鉱物性燃料が増加している。先行きについては、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

８月の貿易収支は、輸出金額の減少が、輸入金額の減少を上回ったことから、赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

２．企業活動と雇用情勢

生産は、総じてみれば持ち直しの動きがみられる。

鉱工業生産は、総じてみれば持ち直しの動きがみられる。鉱工業生産指数は、８月は前月比2.4％減となった。鉱工業在庫指数は、８月は前月比0.6％減となった。また、製造工業生産予測調査によると９月は同3.2％増、10月は同3.1％増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は一部に令和８年熊本地震の影響がみられたが、持ち直しの動きがみられる。生産用機械はこのところ増加している。電子部品・デバイスはおおむね横ばいとなっている。

生産の先行きについては、持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による下押しリスクに留意する必要がある。

また、第３次産業活動は、緩やかに増加している。

企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。企業の業況判断は、全体としては改善の動きがみられる。ただし、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。「法人企業統計季報」（４－６月期調査）によると、2026年４－６月期の経常利益は、前年比24.6％増、前期比11.0％増となった。業種別にみると、製造業が前年比57.0％増、非製造業が同9.8％増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比28.9％増、中小企業が同4.4％増となった。「日銀短観」（９月調査）によると、2026年度の売上高は、上期は前年比5.6％増、下期は同2.8％増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比9.4％増、下期は同4.8％減が見込まれている。

企業の業況判断は、全体としては改善の動きがみられる。ただし、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。「日銀短観」（９月調査）によると、「最近」の業況判断ＤＩは、「全規模全産業」で前期差＋３上昇した。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差＋５と上昇、「全規模非製造業」は前期差－１と低下。12月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、「景気ウォッチャー調査」（９月調査）の企業動向関連ＤＩによると、現状判断、先行判断ともに低下した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。８月は830件の後、９月は831件となった。負債総額は、８月は1,447億円の後、９月は1,088億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、８月は前月から0.1％ポイント上昇し、2.5％と

なった。労働力人口、就業者数及び完全失業者数は増加した。就業率は、緩やかな上昇傾向となっている。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数は、横ばい圏内となっている。有効求人倍率は、横ばい圏内となっている。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、小幅な増加傾向となっている。パート・アルバイト（いわゆる「スポットワーク」を除く）では、緩やかな増加傾向となっている。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに増加している。また、製造業の残業時間は減少した。

「日銀短観」によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断ＤＩは、全産業では９月調査で－38 と、６月調査（－37）から１ポイント不足超幅が拡大している。また、製造業では９月調査で－29 と、６月調査（－27）から２ポイント不足超幅が拡大、非製造業では９月調査で－44 と、６月調査（－43）から１ポイント不足超幅が拡大している。

先行きについては、改善していくことが期待される。

３．物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ横ばいとなっている。消費者物価は、このところ上昇している。

国内企業物価は、このところ横ばいとなっている。９月の国内企業物価は、前月比0.3%下落した。輸入物価（円ベース）は、このところ横ばいとなっている。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、このところ上昇テンポが鈍化している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、このところ上昇している。９月は、前月比では固定基準で0.5%上昇した。前年比では固定基準で2.4%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、このところ上昇している。９月は、前月比では固定基準で0.5%上昇した。なお、９月の「総合」は、前月比では固定基準で0.4%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、９月は、１年後の予想物価上昇率別に、２％未満が 11.3%（前月 11.7%）、２％以上から５％未満が 31.7%（前月31.2%）、５％以上から10%未満が28.2%（前月28.0%）、10%以上が19.4%（前月18.1%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、66,700円台から70,600円台まで上昇した後、62,600円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、157円台から158円台まで円安方向に推移した後、156円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、66,700円台から70,600円台まで上昇した後、62,600円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、157円台から158円台まで円安方向に推移した後、156円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、1.22％台で推移した。ＴＩＢＯＲ（３か月物）は、1.6％台から1.7％台で推移した。長期金利（新発10年物国債利回り）は、2.8％台から3.1％台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.7％増加（９月）した。

マネタリーベースは、前年比 15.2％減少（９月）した。Ｍ２は、前年比2.0％増加（９月）した。

（※　9/30～10/23の動き）

４．海外経済

世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いている。

先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動による影響等に留意する必要がある。

米国では、景気は緩やかな拡大が続いている。

先行きについては、緩やかな拡大が続くことが期待される。ただし、中東情勢が物価や消費等に及ぼす影響等に留意する必要がある。

2026年４－６月期のＧＤＰ成長率（第３次推計値）は、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.6％増（年率2.2％増）となった。

足元をみると、消費は増加している。設備投資は増加している。住宅着工は弱い動きがみられる。

生産は緩やかに増加している。非製造業の景況指数は50を上回る中、おおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増勢が鈍化しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。貿易面

では、財輸出はおおむね横ばいとなっている。
９月15日～16日に開催された連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）では、政策金利の誘導目標水準を0.25％ポイント引き上げ、3.75％から4.00％の範囲とすることが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに減速している。
先行きについては、不動産市場の停滞による影響もあり緩やかな減速が続くと見込まれる。また、物価動向等に留意する必要がある。
韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。

中国では、景気は緩やかに減速している。2026年７－９月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で4.5％増となった。消費は弱含みとなっている。固定資産投資は減少している。財輸出は着実に増加している。生産は持ち直している。消費者物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。
韓国では、景気は緩やかに回復している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.6％増（年率2.6％増）となった。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で12.9％増となった。
インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で5.3％増となった。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で1.9％増となった。
インドでは、景気は拡大している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で7.8％増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。
先行きについては、基本的には緩やかに持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。
英国では、景気は持ち直している。
先行きについては、基本的には持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.6％増（年率2.6％増）となった。消費は持ち直しのテンポが鈍化している。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出は持ち直しの動きがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。
ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。

2026 年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前期比で 0.3％増（年率1.3％増）となった。

英国では、景気は持ち直している。2026年４－６月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.5％増（年率2.1％増）となった。消費は持ち直している。設備投資は持ち直している。生産はこのところ持ち直しの動きがみられる。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出は持ち直しの動きがみられる。サービス輸出はこのところ持ち直しの動きがみられる。雇用者数はこのところ減少している。失業率はおおむね横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、９月10日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を2.50％に引き上げることを決定した。イングランド銀行は、９月16日の金融政策委員会で、政策金利を3.75％で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国、英国、ドイツではおおむね横ばい、中国ではやや下落した。短期金利についてみると、ドル金利（３か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、米国ではやや低下、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは低下した。ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対してやや減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（ＷＴＩ）は上昇した。金価格はやや下落した。

資料５

報道資料

総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令 和 ８ 年 10 月 30 日

2025年基準 消 費 者 物 価 指 数

東京都区部　2026年(令和８年)10月分 (中旬速報値)

※全国結果に先立ち、先行指標として東京都区部(中旬時点)のみの結果を速報として公表するものです。

◎ 概 況

(1) **総合指数**は2025年を100として103.5
　前年同月比は　2.8%の 上昇　　前月比(季節調整値)は　0.5%の 上昇

(2) **生鮮食品を除く総合指数**は103.3
　前年同月比は　2.6%の 上昇　　前月比(季節調整値)は　0.3%の 上昇

(3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は103.6
　前年同月比は　2.6%の 上昇　　前月比(季節調整値)は　0.2%の 上昇

図１　総合指数の動き

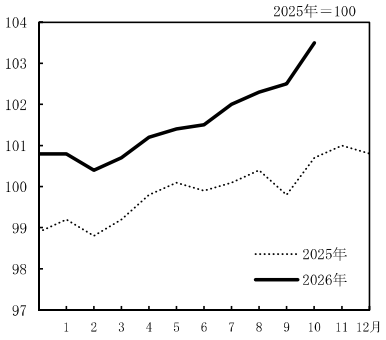

図２　生鮮食品を除く総合指数の動き

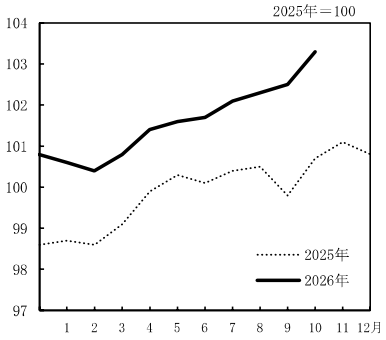

図３　生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

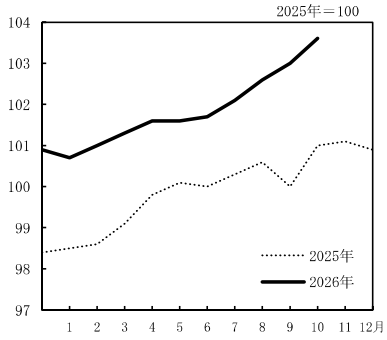

表１　総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2025年＝100

		2025年 10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
原数値														
総合	指数	100.7	101.0	100.8	100.8	100.4	100.7	101.2	101.4	101.5	102.0	102.3	102.5	103.5
	前年同月比(%)	2.7	2.7	2.0	1.6	1.6	1.5	1.4	1.3	1.6	1.8	1.9	2.7	2.8
生鮮食品を除く総合	指数	100.7	101.1	100.8	100.6	100.4	100.8	101.4	101.6	101.7	102.1	102.3	102.5	103.3
	前年同月比(%)	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9	1.8	1.4	1.2	1.5	1.7	1.8	2.7	2.6
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	101.0	101.1	100.9	100.7	101.0	101.3	101.6	101.6	101.7	102.1	102.6	103.0	103.6
	前年同月比(%)	2.8	2.8	2.6	2.3	2.4	2.2	1.7	1.5	1.7	1.8	2.0	2.9	2.6

表２　総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

		2025年 10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
季節調整値														
総合	前月比(%)	0.5	0.2	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.3	0.2	0.3	0.4	0.2	0.6	0.5
生鮮食品を除く総合	前月比(%)	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.3	0.3	0.1	0.9	0.3
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	前月比(%)	0.6	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1	-0.2	0.0	0.4	0.3	0.3	0.7	0.2

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。

2　東京都区部

◎　前年同月との比較（10大費目）

表３　10大費目指数、前年同月比及び寄与度

2025年＝100

原数値	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
指数	103.5	103.3	103.6	105.5	107.8	105.1	102.2	100.2	107.2	102.8	103.0	104.8	102.4	106.1	95.2
前年同月比（%）	(2.7)	(2.7)	(2.9)	(3.3)	(1.7)	(3.6)	(2.1)	(3.8)	(5.5)	(1.2)	(2.4)	(3.3)	(2.0)	(4.0)	(-2.1)
	2.8	2.6	2.6	3.8	8.6	3.0	2.0	2.2	6.0	1.2	2.4	3.3	2.0	4.3	-1.9
寄与度		(2.62)	(2.70)	(0.89)	(0.06)	(0.83)	(0.56)	(0.18)	(0.18)	(0.04)	(0.12)	(0.33)	(0.08)	(0.41)	(-0.11)
		2.46	2.36	1.03	0.32	0.71	0.54	0.11	0.19	0.04	0.11	0.34	0.08	0.44	-0.10
寄与度差		-0.16	-0.34	0.13	0.26	-0.12	-0.02	-0.07	0.01	0.00	-0.01	0.00	0.00	0.03	0.01

注）（ ）は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

［総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳］

10大費目	中分類、前年同月比(寄与度)	品目、前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	外食 4.6%(0.29)	・・・・・ ハンバーガー（外食） 16.4%(0.05) など
	生鮮野菜 10.5%(0.20)	・・・・・ レタス 118.3%(0.10) など
	調理食品 3.8%(0.15)	・・・・・ 弁当 28.1%(0.04) など
	生鮮魚介 14.2%(0.14)	・・・・・ まぐろ 24.0%(0.05) など
	肉類 6.4%(0.14)	・・・・・ 牛肉（国産品） 12.8%(0.04) など
	菓子類 3.7%(0.09)	・・・・・ アイスクリーム 7.6%(0.02) など
住居	家賃 1.9%(0.47)	・・・・・ 民営家賃 2.0%(0.08) など
家具・家事用品	家事用消耗品 10.4%(0.09)	・・・・・ トイレットペーパー 17.2%(0.02) など
交通・通信	自動車等関係費 2.8%(0.14)	・・・・・ 自動車保険料（任意） 4.6%(0.03) など
	交通 4.5%(0.12)	・・・・・ 普通運賃（ＪＲ） 9.1%(0.04) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 3.8%(0.26)	・・・・・ 宿泊料 6.7%(0.13) など
	教養娯楽用品 5.9%(0.10)	・・・・・ ゴルフクラブ 47.0%(0.03) など
下落		
食料	穀類 −7.2%(−0.15)	・・・・・ うるち米（コシヒカリを除く） −31.3%(−0.17) など
諸雑費	他の諸雑費 −13.1%(−0.21)	・・・・・ 保育所保育料 −100.0%(−0.21) など

○　前月との比較（10大費目）

表４　10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
前月比（%）	1.0	0.8	0.6	1.4	6.9	0.5	0.0	4.1	1.0	0.2	0.2	0.9	0.0	2.5	0.6
寄与度		0.72	0.53	0.38	0.26	0.12	-0.01	0.19	0.03	0.01	0.01	0.10	0.00	0.25	0.03

注）各寄与度は、総合指数の前月比に対するものである。

◎　総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の上昇幅は0.1ポイント拡大（９月 2.7% → 10月 2.8%）

・生鮮食品により総合の上昇幅が0.26ポイント拡大

生鮮食品を除く総合の前年同月比の上昇幅は0.1ポイント縮小（９月 2.7% → 10月 2.6%）

・電気代、都市ガス代がプラスに転じ、エネルギーにより総合の上昇幅が0.18ポイント拡大

・宿泊料により総合の上昇幅が0.05ポイント拡大

・生鮮食品を除く食料により総合の上昇幅が0.12ポイント縮小

・水道料により総合の上昇幅が0.24ポイント縮小

表５ エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万分比	2026年9月		2026年10月			
	ウエイト	前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度※	寄与度差
エネルギー	460	-1.9	-0.08	4.6	2.2	0.09	0.18
電気代	279	-2.6	-0.07	5.2	1.7	0.04	0.11
都市ガス代	118	-0.5	-0.01	5.9	4.9	0.05	0.06
プロパンガス	4	3.5	0.00	0.0	3.5	0.00	0.00
灯油	6	11.0	0.01	0.1	11.6	0.01	0.00
ガソリン	53	-2.6	-0.01	0.1	-2.3	-0.01	0.00

表６ 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万分比	2026年9月		2026年10月			
	ウエイト	前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2304	3.6	0.83	0.5	3.0	0.71	-0.12
家庭用耐久財	107	5.9	0.06	2.0	5.7	0.06	0.00
教養娯楽用耐久財	91	6.3	0.06	0.4	7.1	0.06	0.01
宿泊料	191	4.6	0.09	9.6	6.7	0.13	0.05
水道料	54	65.6	0.24	0.0	0.0	0.00	-0.24

図４　電気代指数の動き

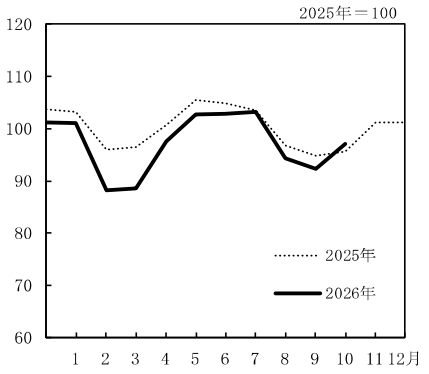

図５　ガソリン指数の動き

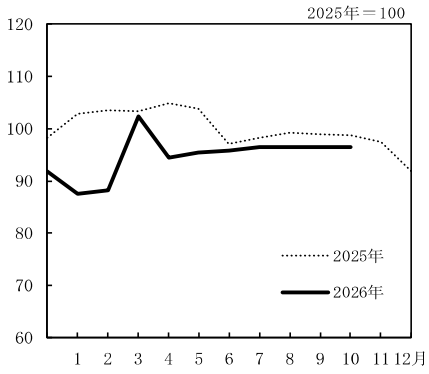

図６　生鮮食品を除く食料指数の動き

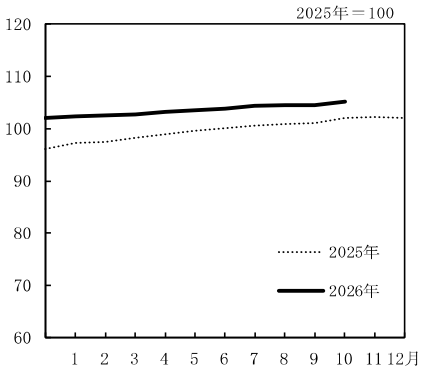

※　ガソリンの暫定税率廃止及び政策による効果の寄与度［試算値］

エネルギー　：－0.35（－0.60（当月分）、＋0.24（前年剥落分））

電気代　　：－0.12（－0.28（当月分）、＋0.16（前年剥落分））

都市ガス代：－0.04（－0.09（当月分）、＋0.05（前年剥落分））

灯油　　：－0.02（－0.02（当月分）、　0.00（前年剥落分））

ガソリン　：－0.18（－0.21（当月分）、＋0.03（前年剥落分））

4　東京都区部

第１表　　10 大 費 目 指 数

年　月	原数 総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品
ウエイト	10000	9621	9162	2682	379	2304	2720	506	325
指数									
2021 年平均	89.9	90.6	91.1	80.1	75.6	81.0	97.1	86.4	84.0
2022	92.1	92.6	92.0	83.7	82.7	83.9	97.6	103.3	87.0
2023	95.0	95.3	95.4	90.3	88.6	90.6	98.1	96.1	93.4
2024	97.2	97.3	97.4	94.1	94.9	94.0	98.8	98.4	97.2
2025	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2024 年　10 月	98.0	98.0	98.2	96.3	99.1	95.8	99.1	96.0	99.6
11	98.4	98.4	98.4	96.8	100.1	96.2	99.2	99.4	99.1
12	98.9	98.6	98.4	97.6	105.3	96.2	99.2	104.2	98.0
2025 年　1 月	99.2	98.7	98.5	99.3	111.8	97.2	99.2	104.0	98.0
2	98.8	98.6	98.6	98.6	105.7	97.4	99.3	98.9	98.1
3	99.2	99.1	99.1	98.9	103.3	98.2	99.5	99.3	98.4
4	99.8	99.9	99.8	98.7	97.5	98.9	100.1	102.6	100.1
5	100.1	100.3	100.1	99.0	95.1	99.6	100.1	105.8	99.9
6	99.9	100.1	100.0	99.3	94.4	100.1	100.1	100.6	101.1
7	100.1	100.4	100.3	99.7	94.4	100.6	100.2	99.4	101.1
8	100.4	100.5	100.6	100.6	99.3	100.9	100.2	94.3	101.3
9	99.8	99.8	100.0	100.7	99.2	101.0	100.2	92.8	100.6
10	100.7	100.7	101.0	101.6	99.3	102.0	100.2	98.1	101.2
11	101.0	101.1	101.1	101.9	99.7	102.2	100.4	102.2	100.8
12	100.8	100.8	100.9	101.8	100.4	102.0	100.5	102.0	99.3
2026 年　1 月	100.8	100.6	100.7	102.5	103.9	102.3	100.7	101.9	98.8
2	100.4	100.4	101.0	102.3	100.9	102.5	100.8	92.4	100.0
3	100.7	100.8	101.3	102.1	98.0	102.7	100.8	92.8	101.0
4	101.2	101.4	101.6	102.5	98.1	103.2	101.1	99.6	101.4
5	101.4	101.6	101.6	102.8	98.6	103.5	101.4	98.4	101.7
6	101.5	101.7	101.7	102.9	97.4	103.8	101.5	98.6	103.5
7	102.0	102.1	102.1	103.7	99.6	104.4	101.6	99.0	104.5
8	102.3	102.3	102.6	104.4	104.1	104.5	102.1	92.8	105.1
9	102.5	102.5	103.0	104.0	100.9	104.6	102.2	96.3	106.2
10	103.5	103.3	103.6	105.5	107.8	105.1	102.2	100.2	107.2
前年（月）比									
2021 年平均	-0.2	-0.2	-0.3	-0.1	-0.7	0.0	0.5	-0.8	2.5
2022	2.5	2.2	1.0	4.5	9.4	3.6	0.6	19.5	3.6
2023	3.2	3.0	3.7	7.9	7.2	8.0	0.5	-6.9	7.3
2024	2.3	2.1	2.1	4.2	7.0	3.7	0.7	2.3	4.1
2025	2.9	2.7	2.7	6.2	5.4	6.4	1.2	1.6	2.9
2025 年　10 月	0.9	0.9	0.9	0.9	0.1	1.0	0.0	5.7	0.6
11	0.3	0.3	0.1	0.2	0.4	0.2	0.2	4.2	-0.4
12	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	0.7	-0.2	0.1	-0.2	-1.5
2026 年　1 月	-0.1	-0.2	-0.2	0.7	3.5	0.3	0.2	-0.1	-0.5
2	-0.3	-0.2	0.3	-0.2	-2.9	0.2	0.1	-9.3	1.3
3	0.3	0.4	0.3	-0.2	-2.9	0.2	0.0	0.5	1.0
4	0.5	0.5	0.2	0.4	0.1	0.5	0.3	7.3	0.4
5	0.2	0.2	0.0	0.3	0.5	0.3	0.3	-1.2	0.3
6	0.1	0.1	0.1	0.1	-1.2	0.3	0.1	0.2	1.7
7	0.5	0.4	0.4	0.7	2.2	0.5	0.1	0.3	1.0
8	0.3	0.2	0.5	0.7	4.6	0.1	0.5	-6.3	0.6
9	0.1	0.3	0.3	-0.4	-3.1	0.1	0.2	3.8	1.0
10	1.0	0.8	0.6	1.4	6.9	0.5	0.0	4.1	1.0
前年同月比									
2025 年　10 月	2.7	2.8	2.8	5.8	1.4	6.7	1.2	1.9	1.6
11	2.7	2.8	2.8	5.5	0.5	6.5	1.2	2.4	1.7
12	2.0	2.3	2.6	4.5	-3.7	6.2	1.4	-2.4	1.1
2026 年　1 月	1.6	2.0	2.3	3.3	-7.0	5.2	1.5	-2.1	0.8
2	1.6	1.9	2.4	3.8	-4.6	5.3	1.5	-6.5	2.0
3	1.5	1.8	2.2	3.2	-5.1	4.7	1.3	-6.5	2.6
4	1.4	1.4	1.7	3.9	0.6	4.4	1.0	-2.9	1.3
5	1.3	1.2	1.5	3.9	3.7	3.9	1.3	-7.0	1.8
6	1.6	1.5	1.7	3.7	3.3	3.8	1.4	-1.9	2.3
7	1.8	1.7	1.8	4.0	5.5	3.8	1.4	-0.4	3.3
8	1.9	1.8	2.0	3.8	4.8	3.6	1.9	-1.6	3.7
9	2.7	2.7	2.9	3.3	1.7	3.6	2.1	3.8	5.5
10	2.8	2.6	2.6	3.8	8.6	3.0	2.0	2.2	6.0

注１）　前年比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

（　東京都区部　）

2025年＝100

値						季節調整値			年月
被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	
314	487	1008	413	1015	532	－	－	－	ウエイト
									指数
89.0	95.5	95.9	105.9	86.6	95.9	－	－	－	2021 年平均
90.1	94.9	93.0	106.4	87.5	97.1	－	－	－	2022
94.3	96.8	96.1	108.2	91.7	98.8	－	－	－	2023
96.9	98.4	97.4	101.2	97.5	100.3	－	－	－	2024
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－	－	2025
97.9	99.3	97.8	98.6	98.8	100.9	97.9	97.9	98.0	2024 年　10 月
98.5	99.5	98.0	98.6	98.8	100.9	98.3	98.2	98.3	11
98.6	99.5	98.4	98.6	98.9	100.9	98.9	98.7	98.5	12
97.6	98.9	98.4	98.7	97.1	101.5	99.1	98.9	98.8	2025 年　1 月
98.0	98.9	98.4	98.9	97.8	101.5	99.1	99.0	99.0	2
99.0	99.0	98.9	99.1	98.9	101.4	99.3	99.3	99.3	3
99.3	100.2	98.8	100.4	100.6	101.2	99.7	99.7	99.6	4
99.7	100.2	99.2	100.4	100.6	101.6	100.0	100.1	99.9	5
99.9	100.2	100.0	100.4	99.3	101.5	100.0	100.1	100.0	6
99.5	100.3	100.6	100.4	100.0	101.6	100.2	100.2	100.2	7
99.1	100.3	101.4	100.4	102.0	102.1	100.3	100.2	100.4	8
101.5	100.4	100.5	100.4	99.5	96.7	100.1	100.2	100.1	9
101.6	100.6	101.4	100.4	101.7	97.0	100.6	100.6	100.7	10
102.7	100.5	101.4	100.4	101.4	97.1	100.8	100.9	100.9	11
102.2	100.5	100.9	100.4	100.9	96.9	100.8	100.9	101.0	12
100.3	100.4	100.7	100.4	98.9	97.1	100.7	100.9	101.0	2026 年　1 月
101.2	100.4	100.7	100.9	99.9	97.1	100.7	100.8	101.4	2
101.5	100.4	102.0	101.0	101.0	97.1	100.8	101.1	101.5	3
102.4	100.1	102.1	102.4	101.8	93.6	101.1	101.1	101.3	4
102.4	100.1	102.6	102.3	102.1	94.0	101.3	101.3	101.4	5
102.2	101.7	102.8	102.4	100.6	94.1	101.6	101.6	101.7	6
101.2	102.1	103.6	102.4	101.9	94.0	102.0	101.9	102.1	7
100.5	102.8	104.3	102.4	103.9	94.7	102.2	102.0	102.4	8
102.6	102.8	103.8	102.4	103.5	94.6	102.9	102.9	103.1	9
102.8	103.0	104.8	102.4	106.1	95.2	103.4	103.2	103.3	10
									前年（月）比
0.2	-0.3	-6.6	0.6	2.1	1.1	－	－	－	2021 年平均
1.3	-0.6	-2.9	0.5	1.1	1.3	－	－	－	2022
4.6	2.0	3.3	1.6	4.7	1.8	－	－	－	2023
2.8	1.6	1.3	-6.4	6.4	1.5	－	－	－	2024
3.2	1.6	2.7	-1.2	2.6	-0.3	－	－	－	2025
0.1	0.2	0.9	0.0	2.2	0.4	0.5	0.5	0.6	2025 年　10 月
1.1	0.0	-0.1	0.0	-0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	11
-0.5	-0.1	-0.4	0.0	-0.5	-0.2	0.0	0.0	0.1	12
-1.8	0.0	-0.3	0.0	-2.1	0.3	-0.1	0.0	0.0	2026 年　1 月
0.8	-0.1	0.0	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.3	2
0.4	0.0	1.3	0.1	1.1	0.0	0.1	0.2	0.1	3
0.8	-0.3	0.2	1.4	0.8	-3.7	0.3	0.0	-0.2	4
0.0	0.0	0.5	0.0	0.3	0.4	0.2	0.1	0.0	5
-0.2	1.7	0.2	0.0	-1.4	0.2	0.3	0.3	0.4	6
-0.9	0.4	0.8	0.0	1.3	-0.2	0.4	0.3	0.3	7
-0.7	0.7	0.7	0.0	2.0	0.7	0.2	0.1	0.3	8
2.1	0.0	-0.4	0.0	-0.4	-0.1	0.6	0.9	0.7	9
0.2	0.2	0.9	0.0	2.5	0.6	0.5	0.3	0.2	10
									前年同月比
3.9	1.0	3.5	1.8	2.7	-3.6	－	－	－	2025 年　10 月
4.6	0.7	3.2	1.8	2.6	-3.5	－	－	－	11
3.9	0.6	2.3	1.8	2.5	-3.7	－	－	－	12
2.7	1.6	2.3	1.7	1.8	-4.3	－	－	－	2026 年　1 月
3.2	1.6	2.4	2.0	2.1	-4.3	－	－	－	2
2.5	1.4	3.1	1.9	2.1	-4.2	－	－	－	3
3.1	-0.1	3.3	1.9	1.2	-7.5	－	－	－	4
2.8	-0.1	3.5	1.9	1.4	-7.5	－	－	－	5
2.3	1.5	2.8	2.0	1.3	-7.2	－	－	－	6
1.7	1.7	3.0	2.0	1.9	-7.4	－	－	－	7
1.4	2.4	2.8	2.0	1.8	-7.3	－	－	－	8
1.2	2.4	3.3	2.0	4.0	-2.1	－	－	－	9
1.2	2.4	3.3	2.0	4.3	-1.9	－	－	－	10

注２）　季節調整の方法は、センサス局法(X-13ARIMA-SEATS)を用いた。
注３）　季節調整値は、毎年12月確報結果公表時に、過去に遡って改定している。

第２表　　中　分　類　指　数

中分類	ウエイト	2026年9月		2026年10月				
		前年同月比（%）	前年同月比寄与度	指数	前月比（%）	前年同月比（%）	前年同月比寄与度	寄与度差
総合	10000	2.7		103.5	1.0	2.8		
生鮮食品を除く総合	9621	2.7	2.62	103.3	0.8	2.6	2.46	-0.16
持家の帰属家賃を除く総合	7952	2.9	2.28	103.8	1.2	3.0	2.39	0.11
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	7573	2.9	2.21	103.6	1.0	2.7	2.07	-0.14
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	9162	2.9	2.70	103.6	0.6	2.6	2.36	-0.34
食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合	6959	2.7	1.88	103.0	0.6	2.4	1.65	-0.24
食料	2682	3.3	0.89	105.5	1.4	3.8	1.03	0.13
生鮮食品[1)]	379	1.7	0.06	107.8	6.9	8.6	0.32	0.26
生鮮食品を除く食料	2304	3.6	0.83	105.1	0.5	3.0	0.71	-0.12
穀類	203	-3.7	-0.08	96.8	1.4	-7.2	-0.15	-0.08
魚介類	170	12.6	0.21	112.3	0.8	11.4	0.19	-0.02
生鮮魚介	96	16.4	0.15	114.6	0.8	14.2	0.14	-0.02
肉類	213	5.0	0.11	106.9	0.1	6.4	0.14	0.03
乳卵類	118	1.1	0.01	104.8	0.3	1.8	0.02	0.01
野菜・海藻	268	-1.0	-0.03	111.6	10.0	8.8	0.24	0.27
生鮮野菜	186	-3.5	-0.07	113.4	14.2	10.5	0.20	0.27
果物	106	-1.1	-0.01	92.2	-0.5	-0.8	-0.01	0.00
生鮮果物	96	-2.4	-0.02	90.1	-0.9	-1.9	-0.02	0.01
油脂・調味料	104	5.4	0.06	106.8	1.6	3.8	0.04	-0.02
菓子類	233	3.3	0.08	106.1	-0.2	3.7	0.09	0.01
調理食品	389	3.4	0.13	105.1	0.8	3.8	0.15	0.02
飲料	147	6.7	0.10	106.7	0.1	2.5	0.04	-0.06
酒類	100	0.8	0.01	101.1	-0.2	-1.2	-0.01	-0.02
外食	632	4.7	0.30	105.9	0.4	4.6	0.29	-0.01
住居	2720	2.1	0.56	102.2	0.0	2.0	0.54	-0.02
持家の帰属家賃を除く住居	671	2.3	0.15	102.4	-0.1	2.2	0.15	0.00
家賃	2441	2.0	0.50	102.2	0.0	1.9	0.47	-0.03
持家の帰属家賃を除く家賃	393	2.2	0.09	102.4	-0.1	2.0	0.08	-0.01
設備修繕・維持	278	2.4	0.07	102.4	-0.2	2.6	0.07	0.00
光熱・水道	506	3.8	0.18	100.2	4.1	2.2	0.11	-0.07
電気代	279	-2.6	-0.07	97.1	5.2	1.7	0.04	0.11
ガス代	122	-0.4	0.00	100.2	5.7	4.8	0.06	0.06
他の光熱	6	11.0	0.01	111.4	0.1	11.6	0.01	0.00
上下水道料	99	29.5	0.24	108.2	0.0	0.0	0.00	-0.24
家具・家事用品	325	5.5	0.18	107.2	1.0	6.0	0.19	0.01
家庭用耐久財	107	5.9	0.06	107.3	2.0	5.7	0.06	0.00
室内装備品	17	1.2	0.00	103.5	0.4	1.3	0.00	0.00
寝具類	23	-1.6	0.00	99.7	1.1	-0.5	0.00	0.00
家事雑貨	67	4.0	0.03	105.5	1.8	6.4	0.04	0.02
家事用消耗品	87	10.6	0.09	113.4	-0.3	10.4	0.09	0.00
家事サービス	24	-0.8	0.00	99.1	0.0	-0.8	0.00	0.00

注）　原数値を掲載
1）　生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

（　東京都区部　）

2025年＝100

中分類	ウエイト	2026年9月		2026年10月				
		前年同月比(%)	前年同月比寄与度	指数	前月比(%)	前年同月比(%)	前年同月比寄与度	寄与度差
被服及び履物	314	1.2	0.04	102.8	0.2	1.2	0.04	0.00
衣料	131	2.1	0.03	103.3	0.1	1.2	0.02	-0.01
和服	2	0.7	0.00	101.8	0.0	0.7	0.00	0.00
洋服	129	2.1	0.03	103.4	0.1	1.2	0.02	-0.01
シャツ・セーター・下着類	91	-0.1	0.00	103.2	0.5	1.0	0.01	0.01
シャツ・セーター類	64	0.4	0.00	104.3	0.1	1.0	0.01	0.00
下着類	27	-1.1	0.00	100.6	1.4	1.0	0.00	0.01
履物類	47	0.3	0.00	101.3	0.6	1.5	0.01	0.01
他の被服	24	0.9	0.00	100.0	-1.4	0.1	0.00	0.00
被服関連サービス	21	3.3	0.01	104.6	0.2	3.3	0.01	0.00
保健医療	487	2.4	0.12	103.0	0.2	2.4	0.11	-0.01
医薬品・健康保持用摂取品	104	0.7	0.01	103.3	0.9	0.9	0.01	0.00
保健医療用品・器具	85	3.5	0.03	103.4	-0.3	3.1	0.03	0.00
保健医療サービス	298	2.8	0.08	102.7	0.0	2.7	0.08	0.00
交通・通信	1008	3.3	0.33	104.8	0.9	3.3	0.34	0.00
交通	273	4.8	0.13	105.2	0.6	4.5	0.12	-0.01
自動車等関係費	490	2.7	0.13	103.5	0.8	2.8	0.14	0.00
通信	245	2.8	0.07	106.9	1.5	3.0	0.08	0.01
教育	413	2.0	0.08	102.4	0.0	2.0	0.08	0.00
授業料等	289	1.2	0.03	101.4	0.0	1.2	0.03	0.00
教科書・学習参考教材	6	3.0	0.00	103.2	0.0	3.0	0.00	0.00
補習教育	118	4.0	0.05	104.7	0.0	4.0	0.05	0.00
教養娯楽	1015	4.0	0.41	106.1	2.5	4.3	0.44	0.03
教養娯楽用耐久財	91	6.3	0.06	104.9	0.4	7.1	0.06	0.01
教養娯楽用品	174	6.0	0.10	106.4	0.7	5.9	0.10	0.00
書籍・他の印刷物	81	1.4	0.01	102.2	0.2	1.5	0.01	0.00
教養娯楽サービス	669	3.5	0.23	106.6	3.5	3.8	0.26	0.02
諸雑費	532	-2.1	-0.11	95.2	0.6	-1.9	-0.10	0.01
理美容サービス	114	1.0	0.01	101.8	0.1	1.1	0.01	0.00
理美容用品	141	2.9	0.04	104.9	1.4	3.1	0.04	0.00
身の回り用品	71	4.7	0.03	105.5	0.1	4.9	0.04	0.00
たばこ	28	2.9	0.01	105.5	2.4	5.3	0.01	0.01
他の諸雑費	178	-12.8	-0.20	77.3	0.0	-13.1	-0.21	0.00
<<　別掲　>>								
エネルギー[2)]	460	-1.9	-0.08	98.1	4.6	2.2	0.09	0.18
教育関係費	454	2.1	0.10	102.5	0.0	2.1	0.09	0.00
教養娯楽関係費	1178	4.0	0.47	105.8	2.3	4.2	0.50	0.03
情報通信関係費	324	1.1	0.04	103.0	0.0	0.5	0.02	-0.02

2)　電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

8　東京都区部

第３－１表　　総合・前年同月比の推移　　（　東京都区部　）

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.2	5.6	4.6	5.4	5.9	7.2	7.2	6.7	8.6	6.4	5.8	4.9	6.2	6.0
1972	4.2	4.7	5.4	5.0	6.0	5.1	5.9	7.6	4.9	5.0	5.9	7.0	5.6	6.5
1973	8.0	8.5	10.0	10.5	11.5	11.6	12.1	12.1	13.6	12.8	13.8	15.7	11.8	14.7
1974	19.0	21.6	20.1	21.8	19.9	20.2	21.5	21.4	20.7	24.0	23.7	21.0	21.2	19.7
1975	16.9	13.9	14.0	13.6	14.7	14.1	12.0	10.9	11.0	10.2	8.8	8.1	12.2	11.1
1976	9.7	10.5	9.9	10.1	9.5	9.4	9.8	9.0	9.3	8.7	9.5	10.6	9.6	9.5
1977	9.5	9.2	9.1	8.4	9.2	8.9	8.2	9.6	8.3	8.0	6.6	5.5	8.4	7.3
1978	5.0	5.0	5.6	5.3	5.0	4.5	5.4	5.0	4.9	4.5	4.3	4.5	4.9	4.5
1979	4.2	3.0	3.0	3.0	3.1	3.9	4.2	2.9	2.9	4.2	4.9	5.2	3.8	4.5
1980	6.1	7.2	6.9	7.3	7.3	7.7	6.8	8.0	8.1	6.7	7.3	6.5	7.1	7.0
1981	6.5	6.3	6.1	4.6	4.8	4.8	4.3	3.7	3.8	3.9	3.9	4.3	4.7	4.0
1982	3.4	3.3	3.2	3.6	2.7	2.5	2.1	3.9	3.8	3.7	2.4	2.4	3.1	2.8
1983	2.6	2.3	2.4	2.0	2.7	1.9	2.5	1.4	0.9	1.6	2.6	1.9	2.1	2.2
1984	2.1	3.4	3.1	2.9	2.5	2.2	2.5	2.1	2.5	2.2	2.1	2.9	2.5	2.3
1985	3.2	1.7	2.0	2.2	1.9	2.8	2.9	2.7	2.3	2.8	2.5	2.3	2.4	2.3
1986	1.7	2.1	1.5	1.3	1.5	0.8	0.2	0.4	0.6	0.0	0.3	0.1	0.9	0.3
1987	-0.6	-0.7	-0.3	0.3	0.1	0.8	0.4	0.8	1.0	1.0	1.0	1.2	0.4	0.9
1988	1.2	1.2	1.2	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8	1.0	1.7	1.7	1.3	1.0	1.1
1989	1.5	1.4	1.7	2.7	3.3	3.4	3.3	2.9	3.0	3.1	2.6	3.0	2.7	3.2
1990	3.4	3.8	3.5	2.8	2.7	2.3	2.5	3.0	2.8	3.1	3.8	3.7	3.0	3.2
1991	3.9	3.3	3.4	3.0	3.0	3.3	3.4	3.5	3.0	3.2	3.6	3.0	3.3	3.0
1992	2.1	2.2	2.1	2.8	2.3	2.5	2.0	1.8	2.2	1.1	0.6	1.0	1.9	1.6
1993	1.0	1.2	1.2	0.9	1.1	0.9	1.6	1.8	1.3	1.3	0.9	1.3	1.2	1.2
1994	1.4	1.4	1.3	0.8	0.6	0.5	-0.3	-0.1	0.2	0.8	1.1	0.5	0.7	0.4
1995	0.5	0.0	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.4	0.0	-0.9	-0.9	-0.5	-0.3	-0.4
1996	-0.5	-0.3	-0.2	0.2	0.1	-0.1	0.4	0.0	-0.4	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	1.8	1.4	1.6	2.2	2.4	2.0	1.8	1.3	1.8
1998	2.0	2.0	2.2	0.7	0.8	0.4	0.0	-0.1	-0.1	0.4	1.0	0.8	0.8	0.3
1999	0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.6	-0.4	-0.1	0.3	-0.1	-0.9	-1.3	-1.4	-0.4	-0.6
2000	-1.0	-0.8	-0.7	-0.9	-0.9	-1.2	-0.9	-1.3	-1.4	-1.2	-1.0	-0.6	-1.0	-0.9
2001	-0.7	-0.9	-1.3	-1.3	-1.1	-1.1	-1.1	-1.0	-1.2	-1.1	-1.3	-1.5	-1.1	-1.3
2002	-1.7	-1.7	-1.2	-1.3	-1.2	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.3	-0.3	-1.0	-0.7
2003	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.4	-0.3	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4
2004	-0.5	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.0	-0.1	-0.1
2005	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.7	-0.3	-0.5	-0.6	-1.0	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4
2006	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.0	0.3	0.2	0.8	0.5	0.4	0.2	0.3	0.1	0.3
2007	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	0.1	0.3	0.4	0.1	0.1
2008	0.3	0.4	0.6	0.6	0.9	1.5	1.6	1.3	1.4	1.2	1.1	0.8	1.0	1.0
2009	0.5	0.5	0.2	-0.1	-0.8	-1.5	-1.8	-1.7	-2.1	-2.4	-2.2	-2.2	-1.2	-1.7
2010	-2.1	-1.8	-1.7	-1.5	-1.4	-1.0	-1.2	-1.0	-0.6	0.3	0.2	-0.1	-1.0	-0.6
2011	-0.5	-0.5	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	0.1	-0.2	-0.3	-0.5	-0.9	-0.4	-0.5	-0.4
2012	-0.2	-0.2	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.8	-0.5	-0.6	-0.5	-0.7
2013	-0.5	-0.9	-1.0	-0.6	-0.2	0.0	0.4	0.5	0.5	0.6	1.0	1.0	0.1	0.5
2014	0.7	1.1	1.3	2.9	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	2.5	2.1	2.2	2.3	2.6
2015	2.3	2.3	2.3	0.7	0.5	0.3	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.1
2016	-0.2	0.2	0.1	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.0	-0.2	-0.2
2017	0.1	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	0.5	-0.1	0.3	1.0	0.1	0.5
2018	1.3	1.4	1.0	0.5	0.4	0.6	0.9	1.2	1.2	1.5	0.8	0.4	0.9	0.8
2019	0.5	0.6	0.9	1.3	1.1	1.1	0.9	0.6	0.4	0.4	0.8	1.0	0.8	0.8
2020	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3	0.2	-0.3	-0.8	-1.2	0.1	-0.1
2021	-0.5	-0.3	-0.4	-1.2	-0.9	-0.5	-0.4	-0.4	0.3	0.1	0.5	0.8	-0.2	0.1
2022	0.6	1.0	1.3	2.4	2.4	2.3	2.5	2.9	2.8	3.5	3.7	3.9	2.5	3.1
2023	4.4	3.4	3.3	3.5	3.2	3.2	3.2	2.9	2.8	3.2	2.7	2.4	3.2	2.8
2024	1.8	2.5	2.6	1.8	2.2	2.3	2.2	2.6	2.1	1.8	2.5	3.1	2.3	2.5
2025	3.4	2.8	2.9	3.4	3.4	3.1	2.9	2.5	2.5	2.7	2.7	2.0	2.9	2.5
2026	1.6	1.6	1.5	1.4	1.3	1.6	1.8	1.9	2.7	P 2.8				

注１）　「P」は速報値

注２）　原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第３－２表　　生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移　　（　東京都区部　）

（%）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	5.6	5.9	6.1	6.9	7.9	7.5	7.1	7.2	6.3	6.0	5.8	6.5	6.5
1972	5.6	6.1	6.3	5.8	5.9	5.9	6.3	7.1	6.4	6.8	7.2	7.6	6.4	7.2
1973	8.0	8.7	9.8	10.1	11.0	11.3	11.2	11.3	12.5	12.5	13.3	15.0	11.3	13.7
1974	17.8	19.5	19.0	19.8	19.8	19.7	20.5	20.3	20.3	23.3	23.1	21.0	20.4	19.6
1975	17.9	15.2	15.0	15.2	14.2	13.6	12.4	11.9	12.3	9.3	8.2	7.8	12.6	11.0
1976	9.2	9.7	9.4	9.0	8.8	8.7	9.0	8.6	8.6	9.3	9.7	10.6	9.2	9.0
1977	9.2	8.8	8.5	8.4	9.0	9.0	8.9	8.9	8.2	7.7	7.3	6.1	8.3	7.7
1978	6.0	6.2	6.4	6.1	5.6	4.8	4.9	4.9	4.4	3.9	3.8	4.0	5.1	4.4
1979	4.0	3.4	3.4	3.3	3.2	3.9	3.5	3.5	4.0	4.1	4.2	4.2	3.7	4.0
1980	4.6	4.9	5.0	6.8	7.8	8.1	8.0	8.2	7.6	7.9	7.9	7.8	7.1	7.5
1981	6.9	6.7	6.4	4.1	4.3	3.9	3.9	3.7	3.9	3.8	4.1	4.0	4.7	4.0
1982	4.1	3.9	3.8	4.2	3.2	3.4	3.0	3.3	3.2	3.1	2.5	2.7	3.3	2.9
1983	2.5	2.3	2.2	2.0	2.0	1.7	2.0	1.7	1.8	1.8	2.5	2.0	2.0	2.1
1984	2.1	2.7	2.6	2.6	2.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.4	2.3	2.6	2.4	2.4
1985	2.6	2.4	2.7	2.5	1.9	2.6	2.7	3.0	2.2	2.0	1.8	1.8	2.4	2.2
1986	1.8	1.8	1.6	1.4	1.7	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.4	0.3	1.1	0.7
1987	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	0.9	0.5	0.7
1988	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.1	1.1	0.8	0.9
1989	1.2	1.3	1.7	2.8	3.2	3.1	3.2	3.1	3.4	3.4	3.3	3.2	2.7	3.2
1990	3.3	3.1	3.0	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7
1991	3.0	3.2	3.1	2.7	2.8	3.0	3.1	3.1	3.0	2.7	2.5	2.5	2.9	2.7
1992	2.4	2.5	2.6	2.9	2.6	2.6	2.2	2.4	2.4	2.3	2.1	1.9	2.4	2.2
1993	1.5	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.3	1.1
1994	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.3	0.7	0.6
1995	0.3	0.3	0.2	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.1
1996	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0
1997	0.1	0.1	0.1	1.4	1.6	1.6	1.6	1.8	2.3	2.2	2.2	2.2	1.4	1.8
1998	1.9	1.7	1.7	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	-0.3	-0.2	-0.2	-0.1	0.5	0.0
1999	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.9	-0.7	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.7	-0.8
2001	-1.2	-1.4	-1.5	-1.4	-1.4	-1.1	-1.1	-1.2	-1.2	-1.0	-1.0	-1.0	-1.2	-1.1
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-1.1	-1.1	-1.0	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.7	-0.9	-0.9
2003	-0.6	-0.7	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.3
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.4	-0.2
2006	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
2007	0.2	0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.3	0.0	0.1
2008	0.4	0.4	0.6	0.7	0.9	1.3	1.6	1.5	1.7	1.5	1.1	0.8	1.0	1.1
2009	0.5	0.6	0.4	0.0	-0.7	-1.3	-1.7	-1.9	-2.1	-2.2	-1.9	-1.9	-1.0	-1.6
2010	-2.0	-1.8	-1.8	-1.9	-1.5	-1.3	-1.3	-1.1	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4	-1.2	-0.9
2011	-0.8	-0.8	-0.8	-0.5	-0.4	-0.4	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.5	-0.3	-0.4	-0.3
2012	-0.4	-0.3	-0.3	-0.5	-0.8	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6
2013	-0.5	-0.6	-0.5	-0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3	0.6	0.7	0.1	0.4
2014	0.7	0.9	1.0	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5
2015	2.2	2.2	2.2	0.4	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.6	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.1	-0.3	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.3	-0.4
2017	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.0	0.2	0.4	0.5	0.6	0.6	0.8	0.2	0.4
2018	0.7	0.9	0.8	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9
2019	1.1	1.1	1.1	1.3	1.1	0.9	0.9	0.7	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	0.7
2020	0.7	0.5	0.4	-0.1	0.2	0.2	0.4	-0.3	-0.2	-0.5	-0.7	-0.9	0.0	-0.2
2021	-0.4	-0.4	-0.3	-0.9	-0.7	-0.6	-0.3	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	-0.2	0.0
2022	0.2	0.5	0.8	1.9	1.9	2.1	2.3	2.6	2.8	3.4	3.6	3.9	2.2	2.9
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.1	3.2	3.0	2.8	2.5	2.7	2.3	2.1	3.0	2.7
2024	1.8	2.5	2.4	1.6	1.9	2.1	2.2	2.4	2.0	1.8	2.2	2.4	2.1	2.1
2025	2.5	2.2	2.4	3.4	3.6	3.1	2.9	2.5	2.5	2.8	2.8	2.3	2.7	2.6
2026	2.0	1.9	1.8	1.4	1.2	1.5	1.7	1.8	2.7	P 2.6				

注１）　「P」は速報値

注２）　原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

10　東京都区部

第３－３表　生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移　（　東京都区部　）

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	5.9	6.0	6.7	6.9	8.0	7.7	7.3	7.2	6.5	6.4	6.1	6.7	6.7
1972	5.8	6.3	6.3	5.8	6.3	6.2	6.7	7.2	6.5	6.8	7.0	7.5	6.6	7.2
1973	8.0	8.5	9.8	10.2	10.8	11.2	11.4	11.6	12.8	12.7	13.5	15.1	11.3	14.0
1974	18.1	20.1	19.2	19.8	20.3	19.4	20.1	19.8	19.2	22.6	22.4	20.3	20.1	19.0
1975	16.9	14.2	13.9	14.8	13.7	13.9	12.9	12.3	12.7	9.6	8.8	8.3	12.6	11.3
1976	9.7	10.1	10.0	9.3	9.3	9.1	9.1	8.9	8.7	9.0	9.4	10.2	9.4	9.0
1977	8.8	8.2	8.0	8.1	8.7	8.8	8.8	8.8	8.2	8.2	7.5	6.6	8.2	7.8
1978	6.4	6.7	6.8	6.4	5.8	5.1	5.2	5.1	4.8	4.7	4.5	4.8	5.5	4.9
1979	4.7	3.9	4.1	3.5	3.4	3.9	3.5	3.4	3.8	3.5	3.6	3.4	3.7	3.7
1980	3.8	4.3	4.2	5.0	5.9	6.2	6.2	6.6	6.0	6.2	6.4	6.3	5.6	6.0
1981	5.8	5.8	5.4	4.6	4.5	4.3	4.0	3.8	3.9	3.9	4.2	4.1	4.5	4.0
1982	4.0	3.8	3.7	4.2	3.3	3.3	3.1	3.5	3.4	3.1	2.5	2.8	3.3	3.0
1983	2.6	2.4	2.3	2.2	2.3	1.9	2.3	2.0	2.1	2.3	2.8	2.4	2.4	2.4
1984	2.5	2.9	3.0	2.8	3.0	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.8	2.6	2.7
1985	3.0	2.6	2.8	2.7	2.3	2.6	2.6	2.4	2.7	2.6	2.7	2.6	2.6	2.4
1986	2.0	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.2	1.2	1.7	1.5
1987	1.2	1.2	1.2	1.2	0.8	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	1.1	1.0	0.9
1988	0.9	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.2	1.4	1.3	1.0	1.2
1989	1.4	1.4	1.7	3.1	3.5	3.4	3.5	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	2.9	3.4
1990	3.5	3.3	3.1	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7
1991	3.0	3.2	3.1	2.8	2.9	3.1	3.2	3.2	3.0	2.8	2.7	2.7	3.0	2.9
1992	2.6	2.7	2.7	3.0	2.8	2.8	2.4	2.6	2.6	2.5	2.2	2.0	2.5	2.3
1993	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2
1994	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.4	0.8	0.7
1995	0.4	0.4	0.3	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
1996	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	-0.2	0.0	0.0	-0.1	0.1	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.5	1.4	1.6	2.2	2.1	2.1	2.2	1.3	1.7
1998	1.9	1.8	1.8	0.7	0.5	0.5	0.3	0.3	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.6	0.2
1999	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.2	-0.3	-0.4	0.0	-0.1
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.5	-1.1	-0.9	-1.0	-1.2	-1.1	-1.0	-1.1	-0.9	-1.0
2001	-1.4	-1.5	-1.7	-1.5	-1.5	-1.2	-1.1	-1.2	-1.2	-1.1	-1.1	-1.1	-1.3	-1.1
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.5	-0.8	-0.7
2003	-0.5	-0.6	-0.6	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.3	-0.1
2007	0.1	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
2008	0.2	0.0	0.3	0.4	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	0.8
2009	0.4	0.5	0.2	-0.2	-0.4	-0.8	-0.9	-1.1	-1.4	-1.5	-1.4	-1.6	-0.7	-1.2
2010	-1.6	-1.4	-1.4	-1.5	-1.6	-1.5	-1.6	-1.4	-1.4	-0.7	-0.7	-0.6	-1.3	-1.0
2011	-1.0	-0.9	-0.9	-0.7	-0.6	-0.6	-0.3	-0.5	-0.4	-0.8	-1.0	-0.9	-0.7	-0.7
2012	-0.9	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.9	-0.9	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.9	-1.0
2013	-0.9	-1.0	-0.9	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.2	-0.1	0.2	0.4	-0.4	0.0
2014	0.4	0.5	0.6	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	1.9	2.3
2015	2.1	2.1	2.1	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7
2016	0.7	0.9	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	-0.1	0.5	0.2
2017	0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.0	0.1
2018	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
2019	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8
2020	0.9	0.7	0.7	0.2	0.5	0.4	0.6	-0.1	0.0	-0.2	-0.2	-0.4	0.2	0.1
2021	0.1	0.1	0.1	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.1	-0.1	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.4
2022	-0.7	-0.6	-0.4	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.7	2.2	2.4	2.7	1.0	2.0
2023	3.0	3.1	3.4	3.8	3.9	3.8	4.0	4.0	3.9	3.8	3.6	3.5	3.7	3.6
2024	3.3	3.1	2.9	1.8	1.7	1.8	1.5	1.6	1.6	1.8	1.9	1.8	2.1	1.8
2025	1.9	1.9	2.2	3.1	3.3	3.1	3.1	3.0	2.5	2.8	2.8	2.6	2.7	2.8
2026	2.3	2.4	2.2	1.7	1.5	1.7	1.8	2.0	2.9	P 2.6				

注１）　「P」は速報値

注２）　原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第４表　　財・サービス分類指数　（　東京都区部　）

2025年＝100

財・サービス分類	ウエイト	2026年9月		2026年10月				
		前年同月比(%)	前年同月比寄与度	指数	前月比(%)	前年同月比(%)	前年同月比寄与度	寄与度差
総合	10000	2.7		103.5	1.0	2.8		
財	4297	3.2	1.37	104.5	1.6	3.5	1.52	0.15
生鮮食品を除く財	3918	3.3	1.31	104.2	1.1	3.1	1.20	-0.11
農水畜産物	678	0.6	0.04	104.0	3.4	2.9	0.20	0.16
生鮮商品	604	3.1	0.19	107.4	4.2	7.6	0.45	0.27
他の農水畜産物	74	-19.8	-0.14	75.6	-4.4	-31.3	-0.25	-0.11
米類	74	-19.8	-0.14	75.6	-4.4	-31.3	-0.25	-0.11
工業製品	3081	3.7	1.14	105.3	0.8	3.9	1.21	0.06
食料工業製品	1425	3.7	0.54	105.9	0.9	3.7	0.53	-0.01
繊維製品	303	0.6	0.02	102.2	0.3	0.7	0.02	0.00
石油製品	62	-1.0	-0.01	98.4	0.1	-0.7	0.00	0.00
他の工業製品	1291	4.6	0.59	105.7	0.9	5.1	0.66	0.07
電気・都市ガス・水道	451	4.1	0.17	100.0	4.6	2.2	0.10	-0.07
出版物	87	1.5	0.01	102.3	0.2	1.6	0.01	0.00
サービス	5703	2.3	1.32	102.7	0.5	2.2	1.26	-0.06
持家の帰属家賃を除くサービス	3655	2.5	0.91	103.1	0.8	2.4	0.87	-0.03
公共サービス	992	0.6	0.06	98.8	0.3	0.4	0.04	-0.02
外食	1	-	-	-	-	-	-	-
公営・都市再生機構・公社家賃	10	1.5	0.00	102.0	0.1	1.7	0.00	0.00
家事関連サービス	272	2.0	0.05	102.3	0.4	1.5	0.04	-0.01
医療・福祉関連サービス	314	-4.1	-0.12	89.7	0.0	-4.2	-0.12	0.00
運輸・通信関連サービス	317	4.1	0.13	104.6	0.6	3.9	0.12	-0.01
教育関連サービス	19	1.7	0.00	102.0	0.0	1.7	0.00	0.00
教養娯楽関連サービス	58	-1.0	-0.01	99.1	0.0	-1.1	-0.01	0.00
一般サービス	4712	2.7	1.26	103.6	0.6	2.6	1.22	-0.04
外食	631	4.7	0.30	105.9	0.4	4.6	0.29	-0.01
民営家賃	383	2.2	0.08	102.4	-0.1	2.0	0.08	-0.01
民営家賃（木造）	-	1.4	0.01	101.5	0.0	1.4	0.01	0.00
民営家賃（非木造）	-	2.3	0.08	102.5	-0.1	2.1	0.07	-0.01
持家の帰属家賃	2048	2.0	0.41	102.1	0.0	1.9	0.39	-0.02
持家の帰属家賃（木造）	-	1.5	0.12	101.5	0.0	1.5	0.12	0.00
持家の帰属家賃（非木造）	-	2.3	0.29	102.6	0.0	2.2	0.27	-0.02
他のサービス	1650	2.8	0.46	104.7	1.5	2.8	0.46	0.00
家事関連サービス	426	2.8	0.12	103.5	0.4	2.7	0.11	-0.01
医療・福祉関連サービス	44	0.0	0.00	100.3	0.0	0.0	0.00	0.00
教育関連サービス	388	2.0	0.08	102.4	0.0	2.0	0.08	0.00
通信・教養娯楽関連サービス	791	3.3	0.27	106.7	2.9	3.4	0.27	0.01
<< 別掲 >>								
耐久消費財	574	3.5	0.20	104.3	1.0	4.0	0.23	0.03
半耐久消費財	601	3.3	0.20	104.7	0.8	3.8	0.23	0.03
非耐久消費財	3122	3.1	0.97	104.5	1.9	3.4	1.06	0.09
公共料金	1472	1.7	0.24	99.3	1.6	1.1	0.15	-0.09

注）　原数値を掲載

消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部（中旬速報値）		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2025年12月分※	2026年1月23日(金)	2026年1月分	2026年1月30日(金)	※全国 年平均同時公表
2026年1月分	2月20日(金)	2月分	2月27日(金)	
2月分	3月24日(火)	3月分※	3月31日(火)	※東京都区部 年度平均同時公表
3月分※	4月24日(金)	4月分	5月 1日(金)	※全国 年度平均同時公表
4月分	5月22日(金)	5月分	5月29日(金)	
5月分	6月19日(金)	6月分	6月26日(金)	
6月分	7月24日(金)	7月分	7月31日(金)	
7月分※	8月21日(金)	8月分	8月28日(金)	※2025年基準指数へ切替え
8月分	9月18日(金)	9月分	10月 2日(金)	
9月分	10月23日(金)	10月分	10月30日(金)	
10月分	11月20日(金)	11月分	11月27日(金)	
11月分	12月18日(金)	12月分※	12月25日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12月分※	2027年1月22日(金)	2027年1月分	2027年1月29日(金)	※全国 年平均同時公表
2027年1月分	2月19日(金)	2月分	2月26日(金)	
2月分	3月19日(金)	3月分※	3月26日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表

＜内容に関する問合せ先＞

総務省統計局

総務省統計局統計調査部消費統計課
物価統計室物価指数第一係・第二係
電　話　０３（５２７３）１１７５

消費者物価指数の最新情報はこちら！ 消費者物価指数 検索

・ホームページ
https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html

＊　この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-t.html

＊　結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(https://www.e-stat.go.jp/)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「消費者物価指数」から引用）の表記をお願いします。

資料６

８練企財第 158 号
令和８年８月５日

様

副　区　長
大　木　裕　子
宮　下　泰　昌

令和９年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

我が国の経済は、企業所得が堅調に推移し、雇用者所得も名目・実質共に増加するなど、緩やかな回復が続くことが期待される。一方で、中東情勢を始めとして、経済の先行きに大きな影響をもたらし得る海外のリスク要因は引き続き存在するほか、少子化と人口減少といった国内の構造的課題への対応も求められている。

区財政も楽観できる状況にはない。現時点では歳入一般財源は増加傾向にあるものの、ふるさと納税による特別区民税の減収は年々拡大し、来年度は 69 億円となる見込みである。加えて、税源偏在是正の名のもとに、国が東京の財源を更に収奪する動きが見受けられる。歳出面では、扶助費をはじめとする義務的経費が予算の５割を占め、硬直化が進むなかにあって、老朽化した区立施設の更新や災害対策、遅れている都市インフラの整備など、課題が山積している。物価や賃金の上昇に伴う財政負担も一層増大している。

令和９年度当初予算では、歳入増を上回る歳出拡大により、約 385 億円の歳入一般財源が不足する見込みである。不足を補うために基金や起債の活用を続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

区では現在、区長の公約を可能な限り反映させた「（仮称）当面の事業計画」の策定に向けて、全庁をあげて取り組んでいる。厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、「区民とともに創り上げる新しい区政　新時代練馬」の具現化に向けて、区民から寄せられる様々な声に幅広く耳を傾け、各施策への的確な反映に努めていかなければならない。そのためには、全ての施策について効果や必要性を検証し、不断の見直しを行うとともに、自主財源の拡充、特定財源の確保に取り組み、将来に渡って持続可能な財政運営を堅持していくことが重要である。

そこで、令和９年度予算編成に当たっては、

（１）本年度策定・改定予定の「(仮称) 当面の事業計画」および「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕」に掲げる事業の推進を最優先とし、実施に向けた最適な手法を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
（２）国や都の施策を注視し、特に新たな事業が開始される場合には、区としての対応策を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
（３）既存事業の効果・必要性の検証と見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。ついては、下記事項に留意し、編成に取り組まれたい。
この旨、命により通達する。

記

１　歳出については、以下により適切に見積もること。
（１）所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。なお、物価上昇および賃金上昇の影響等については、適切に反映すること。
（２）新規事業および事業のレベルアップについては、その必要性や将来展望、課題を明らかにした上で経費を計上すること。限られた財源・人的資源を有効に活用する観点から、スクラップアンドビルドを徹底すること。
（３）令和７年度決算において多額の不用額が生じた事業や減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、成果を客観的に把握できない事業や必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。

２　歳入については、以下により確保に努めること。
（１）税および保険料等は、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
（２）負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
（３）国や都の補助金等は遺漏なく確保するとともに、補助金等が削減・廃止される場合は、あわせて事業の縮小・廃止を検討すること。
（４）各部等の創意工夫により寄付制度の活用や区有財産の更なる有効活用等、自主財源の一層の確保に取り組むこと。特にクラウドファンディングを活用して実施する事業については、魅力ある事業内容を十分に検討し、寄付目標額を達成できるよう努めること。

資料７

練馬区議会の活動状況

１　練馬区議会の会議開催状況(令和７年)

２　練馬区議会の議案等審議状況(令和７年)

３　23区の議会開催状況等(令和６年)

1　練馬区議会の会議開催状況（令和7年）

①定例会・臨時会

会議	会期	日数	本会議数	傍聴者数	備考
第一回定例会	2月 6日 ～ 3月14日	37	7	68	
第二回定例会	6月 2日 ～ 6月24日	23	7	42	
第三回定例会	9月 5日 ～ 10月10日	36	6	102	
第四回定例会	11月28日 ～ 12月12日	15	6	55	
第一回臨時会	12月26日	1	1	2	
計		112	27	269	

②常任委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
企画総務	21	25
区民生活	21	42
保健福祉	19	4
都市整備	19	52
文教児童青少年	21	68
計	101	191

③特別委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
総合・災害対策等	11	3
医療・高齢者等	14	14
みどり・環境等	12	2
交通対策等	13	41
予算	19	75
決算	12	71
計	81	206

④議会運営委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
議会運営	27	13

⑤その他の会議

会議名	開催日数	傍聴者数
全員協議会	7	－
幹事長会	35	－
広報・図書委員会	13	－
計	55	

２ 練馬区議会の議案等審議状況（令和7年）

（1）議案等の議決件数

		第一定例回会	第二定例回会	第三定例回会	第四定例回会	第一臨時回会	計
条例	区長提出	28	31	8	16	－	83
	議員提出	1	－	－	－	－	1
予算		9	－	4	1	1	15
決算		－	－	4	－	－	4
契約・買入れ		1	14	3	17	－	35
指定管理者の指定		－	－	－	28	－	28
区道の認定・廃止		7	3	5	3	－	18
専決処分の承認		－	1	－	－	－	1
特別職の任免の同意等		1	2	－	1	－	4
訴えの提起		－	1	－	－	－	1
広域連合議会議員候補者の推薦	議員提出	－	1	－	－	－	1
意見書	委員会提出	－	－	－	1	－	1
報告		－	1	－	－	－	1
人権擁護委員候補者の推薦		1	1	－	－	－	2
議会における選挙		－	2	－	2	－	4
計		48	57	24	69	1	199

※　第二回定例会における選挙は、議長及び副議長の選挙である。
　　第四回定例会における選挙は、練馬区選挙管理委員及び同補充員の選挙である。

（2）委員会別の議案、請願・陳情件数

委員会名＼区分		付託件数			請願・陳情の審査結果									
					採択		不採択		取下げ		付託替え		継続審査	
		議案等	請願（新規）	陳情（新規）	請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情
常任委員会	企画総務	60	－	12 (3)	－	－	－	3	－	－	－	－	－	9
	区民生活	30	2 (2)	6 (1)	1	－	－	3	－	－	－	－	1	3
	保健福祉	8	－	8 (2)	－	－	－	3	－	－	－	－	－	5
	都市整備	32	3 (1)	8 (5)	－	2	2	3	－	－	－	－	1	3
	文教児童青少年	24	1 (1)	16 (5)	－	1	1	7	－	－	－	－	－	8
議会運営		－	－	1 (0)	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
特別委員会	総合・災害対策等	－	－	1 (0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	医療・高齢者等	5	－	1 (1)	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	みどり・環境等	6	－	3 (0)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
	交通対策等	－	－	6 (3)	－	2	－	－	－	－	－	－	－	4
	予算	15												
	決算	4												
付託省略		7												
委員会提出		1												
報告		1												
人権擁護委員候補者の推薦		2												
議会における選挙		4												
計		199	6 (4)	62 (20)	1	5	3	21	0	0	0	0	2	36
					6		24		0		0		38	

※ 請願・陳情の件数には前年からの継続分を含む。
請願・陳情の件数には、分割付託を含む。
請願・陳情の採択、不採択、取下げには、一部採択、一部不採択、一部取下げを含む。
請願・陳情の付託件数の（ ）内は、令和7年の新規付託件数
議案等の件数は、上程件数

3 23区の議会開催状況等（令和6年）

(1) 区議会議員数および区議会定例会等の開催状況

「第45回特別区の統計　令和7年版」より抜粋

		議員数（令和7年7月1日現在）		定例会		臨時会		常任委員会 ※2		議会運営委員会	特別委員会 ※2	
		条例定数	現員数	開会数	延べ会期日数	開会数	延べ会期日数	数	開会総数	開会数	数	開会総数
1	千代田	25	23	4	109	1	1	3	52	② 47	6	36
	中央	30	29	4	87	2	① 9	4	52	30	7	48
	港	34	32	4	79	1	1	4	④ 90	23	8	⑤ 62
	新宿	38	38	4	85	3	④ 3	4	87	28	6	③ 69
2	文京	34	33	※1 2	① 354	−	−	4	41	20	5	30
	台東	32	32	4	③ 143	1	1	4	37	19	6	32
	北	40	38	4	81	4	③ 4	6	47	④ 37	5	29
	荒川	32	31	※1 2	② 338	−	−	4	61	19	6	50
3	品川	40	37	4	103	3	④ 3	5	⑤ 89	30	4	41
	目黒	36	33	4	89	3	④ 3	4	88	③ 38	4	31
	大田	50	48	4	91	2	② 5	5	③ 98	29	6	60
	世田谷	50	50	4	89	1	② 5	5	78	34	6	54
	渋谷	34	33	4	93	2	⑤ 2	4	①141	① 51	6	⑤ 62
4	中野	42	41	4	⑤ 120	1	1	5	85	34	5	43
	杉並	48	47	4	116	4	③ 4	5	33	32	6	42
	豊島	36	34	4	④ 131	3	④ 3	4	33	34	7	② 79
	板橋	46	44	4	113	2	⑤ 2	5	63	20	6	35
	練馬	50	50	4	107	−	−	5	② 99	27	6	① 86
5	墨田	32	31	※1 2	② 338	1	1	4	56	⑤ 36	10	④ 67
	江東	44	40	4	108	2	⑤ 2	5	37	23	6	40
	足立	45	43	4	109	2	⑤ 2	6	62	19	6	48
	葛飾	40	38	4	106	2	⑤ 2	4	45	28	5	20
	江戸川	44	44	4	113	2	② 5	5	85	⑤ 36	6	54
合計		902	869	86	3,102	42	59	104	1,559	694	138	1,118

※　丸数字は順位（上位から5区）

※1　通年議会

※2　常任委員会数・特別委員会数は延べ数

（2） 請願･陳情取扱件数

「第45回特別区の統計　令和7年版」より抜粋

		請願・陳情				
		受理	採択	不採択	その他	合計
1	千代田	48	―	1	73	74
	中央	2	―	2	1	3
	港	23	3	6	14	23
	新宿	22	2	1	25	28
2	文京	47	5	46	―	51
	台東	11	3	5	4	12
	北	21	2	14	4	20
	荒川	13	2	1	―	3
3	品川	76	3	64	9	76
	目黒	33	7	22	12	41
	大田	50	4	40	18	62
	世田谷	15	1	3	18	22
	渋谷	43	2	6	35	43
4	中野	7	6	3	1	10
	杉並	37	4	17	17	38
	豊島	16	1	12	17	30
	板橋	44	4	39	1	44
	練馬	43	10	29	45	84
5	墨田	4	1	3	―	4
	江東	61	3	3	153	159
	足立	15	5	10	38	53
	葛飾	37	2	35	―	37
	江戸川	26	2	13	32	47
合計		694	72	375	517	964

※ 「受理」の件数は令和6年1月から12月の受理件数(前年からの継続分は含まない)
※ 「採択」、「不採択」、「その他」の件数は、前年からの継続分を含む。
※ 「その他」の件数は、取下げ、審議未了、継続、保留である。

政務活動費各区の推移　資料８

23区における議員1人あたりの政務活動費（月額）

（単位：円）

	区	順位（上位5区）	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1	千代田		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	中央		130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	港		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	新宿		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
2	文京		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	台東		150,000	150,000	125,000	125,000	125,000
	北		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	荒川		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
3	品川	⑤	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
	目黒		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	大田	②	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
	世田谷	①	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	渋谷	④	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
4	中野		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	杉並		160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	豊島		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	板橋		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	練馬	③	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
5	墨田		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	江東	④	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	足立		160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	葛飾		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	江戸川	④	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

平均	—	166,522	166,522	165,435	165,435	165,435

令和8年4月1日　特別区議会議長会調べ

令和8年度　費用弁償に関する調査表

資料９

令和8年4月1日現在

ブロック	区 名	定額（日額）	実費	金額、条件等	不支給
1	千代田		○	議員が会議又は委員会の招集に応じ参集したときは、当該議員の住所から議事堂までの間を交通機関を利用して往復するものとした場合で、最も経済的な通常の経路として議長が認めたものに係る運賃に相当する額を旅費として支給する。ただし、当該額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。 （公用車を利用した場合は支給しない）	
	中 央	○		2，500円（公用車を利用した場合は支給しない　※令和元年5月1日施行）	
	港	○		2，000円	
	新 宿	○		2，500円（全行程を公用車を利用した場合は支給しない）	
2	文 京	○		2，000円（公用車利用の場合は、1,000円）	
	台 東	―	―		○
	北	○		2，000円　（公用車を利用した場合は支給しない）	
	荒 川	―	―		○
3	品 川		○	議員の住所と議事堂との間を時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路により往復する場合に要する交通機関の運賃に相当する額。（公用車を利用したときは、支給しない）	
	目 黒	○		2，000円　※条例により、令和5年4月末まで支給を凍結していたが、令和5年5月から支給再開した。	
	大 田	○		3，000円	
	世田谷	○		議員（公用車を常用している者を除く。）の住所から議事堂までの間を交通機関を利用して往復するとした場合の最も経済的な通常の経路として議長が認めたものに係る運賃に相当する額を支給する。条例で定めるオンラインによる方法を用いて委員会に出席したとみなされた場合、費用弁償の支給対象外とした。	
	渋 谷	○		2，000円	
4	中 野	―	―	※公務のため中野区外に旅行した時は職員旅費の例により旅費を支給する。	○
	杉 並	―	―	※公務のため杉並区の区域外に旅行した時は、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	○
	豊 島	―	―		○
	板 橋	○		3，000円	
	練 馬	―	―		○
5	墨 田	―	―	※公務のため墨田区の区域外に出張した時は、職員旅費の例によりその費用を弁償する。	○
	江 東	―	―	※公務のため江東区外に旅行した時は職員旅費の例により旅費を支給する（副区長相当額、議長・副議長は議会を代表とする場合のみ区長相当額）。	○
	足 立	○		3，000円　（議長・副議長が公用車を利用したとき、又は議員が召集に応じ協議等の場に出席するため旅行した場合において、当該議員の住所から議事堂までの直線距離が1キロメートル未満のときは、支給しない。）	
	葛 飾	○		3，000円	
	江戸川	○		3，000円	

資 料 10

当審議会における特別職の報酬等の額を定める際の基本原則

（平成 18 年２月９日付け特別職報酬等審議会答申より）

⑴　額の改定に当たっては、特別職の職務内容とその責任の実態を考慮すること。

⑵　額の改定に当たっては、社会経済情勢の状況、練馬区の財政状況、行政需要、一般職の職員の給与改定状況等を考慮すること。

⑶　区民感情等の世論の動向を考慮し、他の特別区と比較して突出しない額とすること。

⑷　額の定め方については、議会や当審議会における審議を通じて、民意の反映と客観的で公正な議論を担保するため、「定額方式」とすること。

⑸　額の算出方法については、区長等の職責から判断し、区長等の給料の額が一般職の最高号給を受けることとなる者の額を下回ることのないように定めること。

⑹　各特別職間の報酬等の額の比率は他区の状況を参考として定めること。

２３区の特別職給料および報酬月額一覧

資料11

令和8年6月1日現在

単位：円

順位	区　長		順位	副区長		順位	議　長		順位	副議長		順位	委員長		順位	副委員長		順位	議　員	
1	千代田	1,354,000	1	千代田	1,081,000	1	新宿	1,012,000	1	新宿	864,000	1	千代田	716,000	1	千代田	683,000	1	新宿	661,000
2	文京	1,318,500	2	文京	1,067,100	2	足立	983,000	2	千代田	851,000	2	新宿	711,000	2	新宿	679,000	2	墨田	651,000
3	港	1,316,400	3	港	1,058,500	3	墨田	980,000	3	足立	842,000	3	練馬	707,300	3	練馬	674,800	3	千代田	650,000
4	中野	1,306,300	4	中野	1,048,700	4	千代田	974,000	4	墨田	841,000	4	足立	705,000	4	足立	673,000	4	葛飾	647,000
5	新宿	1,252,000	5	新宿	1,004,000	5	大田	971,700	5	文京	830,400	5	墨田	696,000	5	墨田	671,000	5	北	643,600
6	墨田	1,213,000	6	墨田	980,000	6	中央	971,000	6	北	829,500		江東	696,000	6	葛飾	668,000	6	港	643,500
7	大田	1,208,300	7	大田	969,600	7	文京	968,900	7	江東	826,000	7	世田谷	692,900	7	江東	663,000	7	練馬	643,400
8	中央	1,202,000	8	中央	963,000	8	世田谷	967,900		荒川	826,000	8	北	689,600	8	中央	662,000	8	世田谷	641,900
9	江戸川	1,200,400	9	北	961,400	9	北	966,400	9	台東	825,000	9	葛飾	689,000	9	北	661,300	9	足立	641,000
10	北	1,200,300	10	江東	959,000	10	荒川	966,000		目黒	825,000	10	大田	688,400	10	大田	660,300	10	大田	640,600
11	江東	1,200,000	11	板橋	958,000	11	台東	962,000	11	中央	824,000	11	荒川	687,000	11	世田谷	659,500	11	渋谷	638,200
12	板橋	1,195,000	12	品川	957,000	12	渋谷	961,200	12	板橋	823,000	12	目黒	686,000	12	荒川	658,000	12	中央	638,000
13	練馬	1,190,700		葛飾	957,000	13	葛飾	961,000	13	港	821,900	13	台東	685,000	13	港	656,100	13	荒川	634,000
14	台東	1,190,000	14	台東	956,000	14	江東	959,000	14	練馬	821,300	14	港	684,600	14	台東	656,000	14	江東	633,000
15	荒川	1,185,000	15	練馬	952,200		品川	959,000	15	大田	819,700	15	中央	684,000	15	目黒	655,000	15	台東	632,000
16	葛飾	1,174,000	16	荒川	951,000	16	板橋	958,000	16	世田谷	819,400	16	中野	683,900	16	文京	653,000	16	板橋	631,000
17	杉並	1,161,200	17	渋谷	948,400	17	練馬	952,200	17	品川	818,000	17	文京	681,400		中野	653,000	17	文京	629,700
18	渋谷	1,160,400	18	江戸川	946,800	18	港	950,900	18	豊島	812,600	18	板橋	679,000	18	品川	652,000	18	品川	629,000
19	目黒	1,104,000	19	杉並	930,500	19	目黒	944,000	19	杉並	808,200	19	品川	678,000		板橋	652,000	19	豊島	628,700
20	世田谷	1,096,600	20	目黒	883,000	20	中野	941,900	20	葛飾	807,000	20	渋谷	673,000	20	渋谷	648,900	20	目黒	624,000
21	豊島	1,082,800	21	豊島	868,300	21	豊島	930,800	21	渋谷	801,900	21	杉並	671,300	21	豊島	648,600	21	中野	621,800
22	足立	1,078,800	22	足立	864,900	22	江戸川	918,700	22	中野	798,100	22	豊島	670,700	22	杉並	643,300	22	杉並	621,500
23	品 川(注1)	952,000	23	世田谷	844,000	23	杉並	893,100	23	江戸川	788,500	23	江戸川	658,700	23	江戸川	631,600	23	江戸川	609,700
22区平均		1,188,682	22区平均		961,691	22区平均		959,114	22区平均		822,827	22区平均		686,659	22区平均		658,527	22区平均		635,918

※ 審議会の答申等により、報酬等月額の引上げを実施した区は、区名をゴシックにしている（区長等：22区、議員等：22区）

注1　記載の基本給料の額は、品川区長の給与の特例に関する条例により2割減した額とする（令和８年１２月３日まで）。＜本則上の給料月額1,190,000円＞

資料12

２３区の特別職期末手当年間支給月数一覧

令和８年６月１日現在　　単位：月

順位	区長等		順位	議員等	
1	杉　並	4.28	1	渋　谷	4.35
2	千代田	4.25	2	荒　川	4.32
	港	4.25	3	中　野	4.27
	豊　島	4.25	4	大　田	4.26
5	台　東	4.15	5	千代田	4.25
	世田谷	4.15		港	4.25
	渋　谷	4.15	7	台　東	4.15
8	荒　川	4.14		世田谷	4.15
9	大　田	4.03	9	豊　島	4.10
10	北	4.00	10	足　立	4.05
11	中　野	3.98	11	杉　並	4.03
12	葛　飾	3.96	12	北	4.00
13	江戸川	3.93	13	葛　飾	3.96
14	墨　田	3.92	14	墨　田	3.92
15	板　橋	3.90	15	板　橋	3.90
16	目　黒	3.85	16	中　央	3.80
17	中　央	3.80		目　黒	3.80
18	品　川	3.77	18	品　川	3.77
19	江　東	3.71	19	練　馬	3.75
20	文　京	3.65		江戸川	3.75
21	練　馬	3.60	21	江　東	3.71
22	新　宿	3.35	22	文　京	3.55
23	足　立	2.99	23	新　宿	3.35
２２区平均		3.93	２２区平均		3.99

※ 審議会の答申等により、期末手当年間支給月数の引上げを実施した区は、区名をゴシックにしている（区長等：22区、議員等：22区）

資料13

２３区の特別職年間支給額一覧

令和８年６月１日現在

単位：円

順位	区長		順位	議員	
1	千代田	24,592,025	1	千代田	11,805,625
2	杉並	24,026,060	2	港	11,687,568
3	大田	24,001,453	3	渋谷	11,683,846
4	港	23,909,115	4	大田	11,644,186
5	墨田	23,882,126	5	荒川	11,579,376
6	台東	23,865,569	6	世田谷	11,565,432
7	江戸川	23,853,844	7	墨田	11,512,284
8	北	23,785,144	8	葛飾	11,479,074
9	荒川	23,746,404	9	足立	11,456,272
10	新宿	23,713,005	10	北	11,456,080
11	板橋	23,489,636	11	台東	11,387,060
12	世田谷	23,482,044	12	中野	11,311,474
13	中央	23,435,634	13	豊島	11,282,021
14	豊島	23,369,531	14	練馬	11,219,287
15	渋谷	23,271,938	15	中央	11,171,380
16	江東	23,224,488	16	新宿	11,142,807
17	中野	23,214,257	17	板橋	11,140,304
18	葛飾	23,189,129	18	杉並	11,089,734
19	目黒	23,080,776	19	江東	11,001,223
20	練馬	22,835,720	20	品川	10,986,428
21	文京	22,800,161	21	目黒	10,926,240
22	足立	20,986,004	22	文京	10,797,780
23	品川	18,515,809	23	江戸川	10,631,643
２２区平均		23,247,007	２２区平均		11,306,265

資料14

練馬区特別職報酬等の額･期末手当の推移

◎:期末手当にも言及　　令和7年10月16日

年度	報酬等月額(単位:円)							期末手当(単位:月)		審議会		特別区人事委員会勧告	
	区長	副区長(助役)	議長	副議長	委員長	副委員長	議員	区長	議員	開催	答申	月例給	特別給
平成9年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	4.40	4.40	○	○ (改定は当該年度から)	1.09%	0.05月
	24,000	*19,000*	*19,000*	*17,000*	*14,000*	*14,000*	*13,000*	*0*	*0*				
平成11年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	4.10	4.10	×	なし	0.30%	▲0.3月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.30*	*▲ 0.30*				
平成12年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.90	3.90	×	なし	0.14%	▲0.2月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.20*	*▲ 0.20*				
平成13年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.85	3.85	×	なし	0.10%	▲0.05月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.05*	*▲ 0.05*				
平成14年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.80	3.80	×	なし	▲ 1.67%	▲0.05月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.05*	*▲ 0.05*				
平成15年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.55	3.55	×	なし	▲ 0.79%	▲0.25月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.25*	*▲ 0.25*				
平成18年度	1,167,000	933,000	933,000	805,000	678,000	647,000	617,000	3.75	3.75	○	○ (改定は翌年度から)	▲ 0.41%	—
	▲ 23,000	*▲ 19,000*	*▲ 19,000*	*▲ 17,000*	*▲ 15,000*	*▲ 15,000*	*▲ 13,000*	*0.20*	*0.20*				
平成19年度	1,163,000	930,000	930,000	802,000	676,000	645,000	615,000	3.75	3.75	○	◎ (議会合意至らず)	0.01%	0.05月
	▲ 4,000	*▲ 3,000*	*▲ 3,000*	*▲ 3,000*	*▲ 2,000*	*▲ 2,000*	*▲ 2,000*	*0*	*0*				
平成22年度	1,150,000	920,000	920,000	793,000	676,000	645,000	615,000	3.50	3.55	○	◎	▲ 0.30%	▲0.2月
	▲ 13,000	*▲ 10,000*	*▲ 10,000*	*▲ 9,000*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.25*	*▲ 0.20*				
平成23年度	1,143,000	914,000	914,000	788,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40	○	◎ (改定は翌年度から)	▲ 0.20%	—
	▲ 7,000	*▲ 6,000*	*▲ 6,000*	*▲ 5,000*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.15*	*▲ 0.15*				
平成24年度	1,141,000	912,000	912,000	787,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40	○	◎	▲ 0.19%	—
	▲ 2,000	*▲ 2,000*	*▲ 2,000*	*▲ 1,000*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*				
平成25年度	1,139,000	911,000	911,000	786,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40	○	◎ (改定は翌年度から)	▲ 0.14%	—
	▲ 2,000	*▲ 1,000*	*▲ 1,000*	*▲ 1,000*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*				
平成26年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40	×	なし	0.20%	0.25月
	▲ 1,000	*▲ 1,000*	*▲ 1,000*	*▲ 1,000*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*				
令和3年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.30	3.40	○	意見書により期末手当の引き下げのみを言及 (改定は翌年度から)	—	▲0.15月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.05*	*※-*				
令和4年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.20	3.40	○	意見書により期末手当の引き下げのみを言及 (改定は翌年度から)	0.24%	0.1月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*▲ 0.10*	*※-*				
令和5年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.25	3.40	○	◎ (改定は翌年度から)	0.98% ※うち管理職の平均改定率＋0.30%を適用	0.1月
	0	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0.05*	*0*				
令和6年度 (令和6年4月)	1,141,400	912,700	912,700	787,300	678,000	646,900	616,800	3.35	3.50	○	◎ (改定は6年12月から	2.89% ※うち管理職の平均改定率＋0.90%を適用	0.2月
	3,400	*2,700*	*2,700*	*2,300*	*2,000*	*1,900*	*1,800*	*0.10*	*0.10*				
令和6年度 (令和6年12月)	1,151,600	920,900	920,900	794,300	684,100	652,700	622,300	3.55	3.70				
	10,200	*8,200*	*8,200*	*7,000*	*6,100*	*5,800*	*5,500*	*0.20*	*0.20*				
平成9年度を基準とした減額累計	*▲ 38,400*	*▲ 31,100*	*▲ 31,100*	*▲ 27,700*	*▲ 8,900*	*▲ 9,300*	*▲ 7,700*	*▲ 0.85*	*▲ 0.70*	※ 令和3･4年度の議員の期末手当の引き下げは、本則ではなく、付則改正による一時的な引き下げ（6月支給分にのみ適用）。			

令和８年度　練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会

改　定　資　料

資料 15　特別職の報酬等の額の算出方法について 1
【総務課長】

資料 16　令和７年度　他区の報酬等の改定状況 2
【総務課長】

資料 17　練馬区特別職報酬等の額・期末手当の改定試算 3
【総務課長】

資料15

特別職の報酬等の額の算出方法について

1　報酬等の額の算出方法

報酬等の額の算出は、勧告に基づき行うものとする。報酬等の額については、管理職(５・６級)の改定率と同率の改定とし、期末手当の支給月数については、一般職員の期末・勤勉手当と同様の引上げとする。また、副区長等については、従来どおり、区長の給料月額を基本として、各特別職間の比率に基づき各職の額を算出する。

2　令和８年度の改定内容（案）について

⑴　報酬等の額：3.9%の改定

・特別区人事委員会勧告における、管理職（５・６級）の平均改定率に準じる。

⑵　期末手当：0.1月の引上げ

・特別区人事委員会勧告における、一般職員の期末・勤勉手当の支給月数に準じる。

⑶　改定の実施時期：令和８年12月１日

改定は、勧告後、速やかに行うことが望ましい。

したがって、実施時期は、令和８年12月１日とする。

＜各特別職間の比率と報酬等月額＞

職	職間比率		報酬等月額
区長		１	１,２３７,１００円
副区長	区長の	０．８	９８９,３００円
議長	区長の	０．８	９８９,３００円
副議長	区長の	０．６９	８５３,３００円
委員長	議員の	１．１	７３４,８００円
副委員長	議員の	１．０５	７０１,１００円
議員	区長の	０．５４０	６６８,４００円

（端数は百円未満切り捨て）

令和７年度　他区の報酬等の改定状況

資料16

令和８年４月１日現在

区名	報酬等月額					期末手当					備考
	区長等	増減（%）	議員等	増減（%）	適用時期	区長等	増減（月）	議員等	増減（月）	適用時期	
千代田区	引上げ	3.8	引上げ	3.8	令和7年12月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和8年4月1日	第四回定例会議決済（11/28）
中央区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和8年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和8年4月1日	第一回定例会議決済　(3/30)
港区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年12月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/2)
新宿区	引上げ	3.8	引上げ	3.8	令和8年1月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/5)
文京区	引上げ	3.8	引上げ	3.8	令和7年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/1)
台東区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/3)
墨田区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和7年12月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.04	令和7年12月1日	第四回定例会議決済（11/28）
江東区	引上げ	3.8	引上げ	3.8	令和8年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和8年4月1日	第一回定例会議決済　(3/13)
品川区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和7年12月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.04	令和7年12月1日	第四回定例会議決済（11/27）
目黒区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和8年1月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和8年1月1日	第四回定例会議決済　(12/4)
大田区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年12月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.04	令和7年12月1日	第四回定例会議決済（11/27）
世田谷区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和7年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年4月1日	第四回定例会議決済（11/28）
渋谷区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和7年12月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済（11/28）
中野区	引上げ	3.3	引上げ	3.6	令和8年3月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.05	令和8年3月1日	第一回定例会議決済　(2/16)
杉並区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年11月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/5)
豊島区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和7年12月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年12月1日	第四回定例会議決済（11/27）
北区	引上げ	3.3	引上げ	3.3	令和8年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和8年4月1日	第一回定例会議決済　(3/25)
荒川区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年4月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.04	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/5)
板橋区	引上げ	3.6	引上げ	3.6	令和7年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	令和7年11月28日	第四回定例会議決済（11/27）
足立区	据え置き	－	引上げ	3.4	令和7年4月1日	据え置き	－	引上げ	0.05	令和7年4月1日	第一回定例会議決済　(2/27)
葛飾区	引上げ	3.4	引上げ	3.4	令和7年12月1日	引上げ	0.04	引上げ	0.04	令和7年12月1日	第四回定例会議決済　(12/4)
江戸川区	引上げ	3.6	据え置き	－	令和8年1月1日	引上げ	0.05	据え置き	－	令和8年1月1日	第四回定例会議決済（12/11）
特別区勧告	引上げ	3.8	引上げ	3.8	令和7年4月1日	引上げ	0.05	引上げ	0.05	条例交付の日	

	報酬等					適用時期					期末手当			適用時期					議案提出	
	引上げ				据置き	R7.4.1	R7.12.1	R8.1.1	R8.4.1	その他	引上げ		据置き	R7.4.1	R7.12.1	R8.1.1	R8.4.1	その他	四定	一定
	3.80%	3.60%	3.40%	3.30%							0.05月	0.04月								
区長等	4区	2区	7区	8区	1区	6区	8区	3区	3区	2区	15区	6区	1区	2区	12区	2区	4区	2区	17区	5区
議員等	4区	2区	8区	7区	1区						16区	5区	1区							

資料17

練馬区特別職報酬等の額･期末手当の改定試算

1 報酬等の額（各職3.9%引き上げ）

単位：円

	区長	副区長	教育長	常勤監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行額	1,190,700	952,200	893,500	657,000	952,200	821,300	707,300	674,800	643,400
改定額（100円未満切捨）	**1,237,100**	**989,300**	**928,300**	**682,600**	**989,300**	**853,300**	**734,800**	**701,100**	**668,400**
現行額との差額	***46,400***	***37,100***	***34,800***	***25,600***	***37,100***	***32,000***	***27,500***	***26,300***	***25,000***

2 期末手当の額（各職0.1月引上げ）

単位：月

	区長	副区長	教育長	常勤監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行月数	3.60	3.60	3.60	3.60	3.75	3.75	3.75	3.75	3.75
改定後	**3.70**	**3.70**	**3.70**	**3.70**	**3.85**	**3.85**	**3.85**	**3.85**	**3.85**

3 年間支給額（報酬等の額＋期末手当）

単位：円

	区長	副区長	教育長	常勤監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行額	22,835,718	18,261,669	17,135,900	12,600,208	16,603,987	14,321,418	12,333,543	11,766,825	11,219,287
改定額	23,922,790	19,130,884	17,951,279	13,199,980	17,394,367	15,003,147	12,919,621	12,327,090	11,752,143
現行額との差額	***1,087,072***	***869,215***	***815,379***	***599,772***	***790,380***	***681,729***	***586,078***	***560,265***	***532,856***